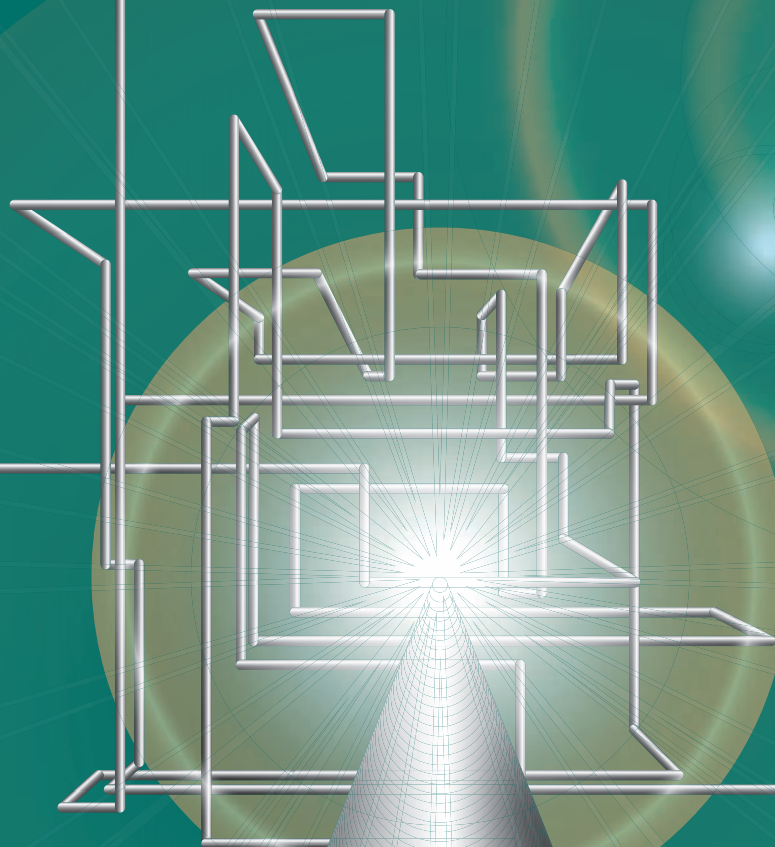


一関市工業振興計画



平成20年3月

一 関 市



はじめに

本市は、栗駒山や巖美溪、狛鼻溪、室根山、北上川など豊かな自然環境に恵まれ、先人たちのたゆまぬ努力により、農業の振興はもとより、都市化、工業化の進展とともに、岩手県南及び宮城県北地域における中核的な役割を担う都市として発展を続けてまいりました。

さて、この度、平成18年度に策定した「一関市総合計画」において目指すべき将来像として掲げた「人と人、地域と地域が結び合い未来輝く いちのせき」を実現するため、工業分野における具体的な計画として「一関市工業振興計画」を策定いたしました。

恵まれた地理条件、ものづくりを支える人材を育てる環境など本市の特徴を生かしながら、「人と地域を活かし 創造性豊かなものづくりを目指します」を基本理念に掲げ、地域企業の振興のための3つの戦略と、企業誘致のための2つの戦略を打ち出し、将来にわたって持続的に成長する経済基盤の確立と多様な雇用の場を創出し、市民所得の向上と地域の活性化を図ってまいります。

この計画は、市民・企業の皆さまはもとより、教育・研究機関、産業支援機関、金融機関など関係機関・団体が共通の認識に立つための指針となるものであり、施策の具現化や事業の実施に当たりましては、皆さま方との協働により進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

平成20年3月

一関市長 浅井 東兵衛

目次

第1章	計画策定の趣旨	1	第4章	工業振興戦略	27
1	策定の目的	1	1	ものづくり人材の確保と育成	27
2	計画の性格	1	2	地域企業の技術力・経営力強化	29
3	計画の期間	1	3	課題解決型ネットワークの構築	31
			4	企業誘致の推進	32
			5	工業を支える環境（基盤）の整備	33
第2章	一関市の工業を取り巻く現状と課題	3	第5章	リーディングプロジェクト	34
1	工業を取り巻く近年の社会経済の動向	3	1	人材育成プロジェクト	34
1-1	我が国の経済・社会の変化	3	2	地域企業活性化プロジェクト	34
1-2	産業振興における国等の動向	4	3	地域連携プロジェクト	34
2	一関市の工業の現状	6	4	企業誘致推進プロジェクト	34
2-1	一関市のすがた	6	5	環境整備プロジェクト	34
2-2	一関市の工業振興の主な取り組み	7			
2-3	主要指数の分析	9	第6章	計画の実現に向けて	35
2-4	人材育成の現状	13	1	地域企業、支援機関等及び行政の役割	35
2-5	産学官連携	15	1-1	地域企業	35
3	一関市の工業の課題	16	1-2	産業支援機関・団体、教育・研究機関等	35
3-1	ものづくり人材の確保と育成に向けた課題	17	1-3	行政	35
3-2	地域企業の技術力・経営力の強化に向けた課題	18	2	計画推進体系	36
3-3	多様なネットワークの構築に向けた課題	20			
3-4	企業誘致と地域企業への支援に向けた課題	21	資料編		38
3-5	企業が活動しやすい環境（基盤）の整備に向けた課題	22		一関市工業振興計画企業アンケート調査結果（概要）	39
				用語解説	51
第3章	工業振興の基本的な考え方	23		計画策定の経過	52
1	基本理念	23		計画（案）提出書	53
2	基本目標	24		一関市工業振興計画策定委員会委員名簿	54
2-1	基本方針	24		一関市工業振興計画ワーキンググループメンバー名簿	55
2-2	主な指標	26		一関市工業振興計画策定委員会設置要綱	56

第1章 計画策定の趣旨

1 策定の目的

「一関市工業振興計画」は、市民の雇用の場を創出し、市民所得の向上と、地域を活性化するため、本市における製造業を中心とする工業の目指すべき方向性を明らかにし、地域の特性や資源を生かした独創性のある工業振興施策を展開することを目的に策定するものです。

2 計画の性格

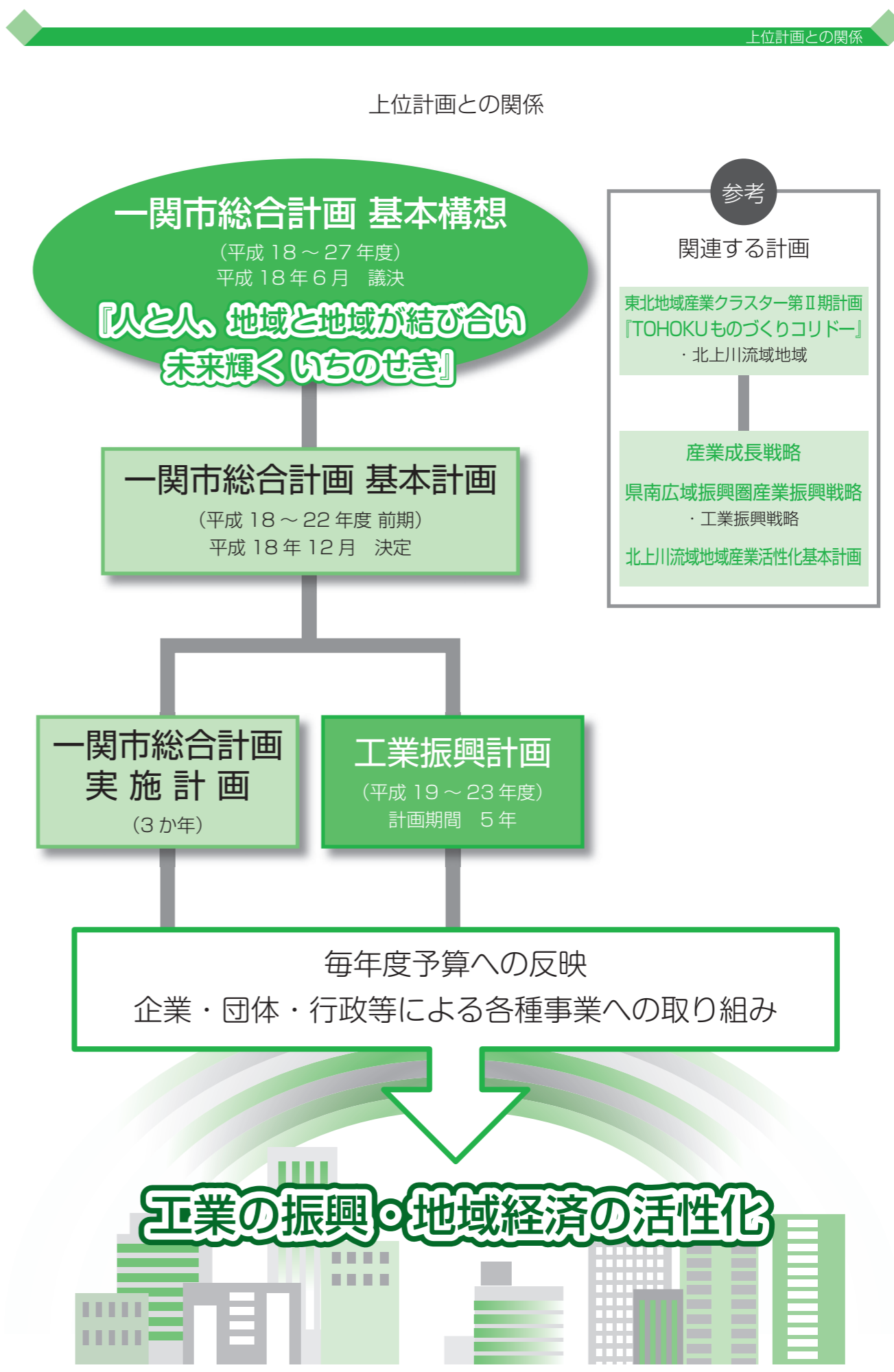
本計画は、「一関市総合計画基本計画」を上位計画とする工業分野における具体的な計画であり、産学官や関係機関が連携協働し、本市の工業振興を推進するための基本的な指針となるものです。

本市においては、平成17年9月20日に両磐地域の7市町村が合併し、新一関市が誕生いたしました。「人と人、地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」を将来像に掲げた「一関市総合計画基本構想（平成18年度～平成27年度）」が平成18年6月に市議会にて議決され、この基本構想に基づき目指すまちづくりの方向性を定めた「一関市総合計画基本計画（平成18年度～平成22年度）」が平成18年12月14日に決定されました。

この一関市総合計画基本計画との整合を図りつつ、工業振興に向けた基本方針と施策の方向性等を明らかにし、社会動向に即応した施策・事業の展開を図っていきます。

3 計画の期間

本計画は、平成19年度を初年度とし平成23年度を目標とする5か年の計画とします。



第2章

一関市の工業を取り巻く現状と課題

人口減少・少子高齢化社会の到来、国際競争の激化など、地域を取り巻く経済社会環境が急速に変化していく中で、本市の経済的自立を支えるものづくり産業の成長発展への期待はますます高まっています。

1 工業を取り巻く近年の社会経済の動向

1-1 我が国の経済・社会の変化

経済情勢

我が国の工業は、右肩上がり高度成長期を経て、バブル経済崩壊、その後の長い停滞のトンネルを抜け出し、地域や企業規模・業種によっては回復の度合いにばらつきがあるものの回復傾向が続いています。

経済のグローバル化

経済のグローバル化が進展する中で、我が国の製造業は、世界規模で機能を分業しながら積極的に海外展開を進めており、国内の工場はマザー工場や高付加価値製品を製造する拠点などとして構造を変化させながら、海外と国内の拠点が相互に補完する関係を構築しつつあります。また、中小企業においても海外への直接投資や海外企業との連携など新たな市場開拓の可能性が広がる一方、台頭するアジア諸国などとの競争が激化し、既存企業の経営に大きな影響があります。

技術革新・IT革新

我が国の製造業が国際的に競争力を持ち続けてきた大きな要因は、革新的技術の開発により新たな製品や新規事業を創出するとともに、その効果を多くの関連分野に波及させてきたことによるものといえます。さらに、電子・情報技術の技術革新は、ITビジネスの急成長を進展させており、企業活動においてもITシステムの活用は競争力を維持するための重要な戦略と位置づけられています。一方、ITシステムを活用できる者と活用できない者の格差などの問題点も指摘されています。

環境対策

「省エネ」や「リサイクル」などの環境への配慮は消費者の購買意欲を大きく左右するもの一つとなってきました。一方、企業においても「環境と経済の両立」の考え方が広まりつつあり、環境対応を産業の新たな競争力の源泉としていくことや、循環型社会の形成につなげていくことが重要となっています。

団塊世代・少子高齢化

団塊の世代が定年期に差し掛かる大きな節目を迎え、企業は熟練労働者の後継となる労働者を確保しなければならず、さらに人口減少が現実のものとなり、少子高齢化とあいまって、消費構造の変化などとともに労働力の確保は企業活動にも大きく影響を及ぼすことが予想されます。

1-2 産業振興における国等の動向

(1) 国

「新経済成長戦略」、「グローバル経済戦略」、「新・国家エネルギー戦略」の3つの戦略を踏まえ、平成27年度までの10年間に取り組むべき施策をまとめた「経済成長戦略大綱」と「工程表」を平成18年度に策定し、『新しい成長』の実現に向けて取り組んでいます。

経済成長戦略大綱の概要

- ・国際競争力の強化（イノベーションの加速、アジア等と共に成長 など）
- ・生産性の向上（サービス産業の革新 など）
- ・地域・中小企業の活性化（中小企業の再生の推進、中小企業地域資源活用プログラム、地域の自立や競争力強化 など）
- ・改革の断行による新たな需要創出
- ・生産性向上型の5つの制度インフラ（ヒト、モノ、カネ、ワザ、チエ）

※今後10年間で年率2.2%以上の実質経済成長を目指しています。

経済成長戦略大綱を実現するための、法的枠組の整備

- ①産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律
- ②中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律
- ③企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（以下「企業立地促進法」）

なお、本市は、②と③の法律による地域指定を受けています。

(2) 東北地方

東北経済産業局では、「TOHOKUものづくりコリドー」プロジェクトを進めており、本市を含む北上川流域地域、広域仙台地域、山形・米沢地域、広域郡山地域の4産業集積地域がコリドーを通じて緊密な連携を行うことで、早期の産業クラスター形成を目指しています。

「TOHOKUものづくりコリドー」とは、東北各地で展開されている様々な産業振興プロジェクトを行政エリアの枠を超えて連携することにより東北各地に存在する資源が効率的に活用され、相互作用を通じて事業や製品創出が加速し、より大きな波及効果をもたらされることを期待し、次の7つの技術・産業分野を重点に取り組むものです。

- MEMS技術分野 ○半導体製造装置関連分野 ○光産業分野
- IT分野 ○医歯工連携・健康福祉分野 ○自動車関連部材等分野
- 非鉄金属リサイクル分野

なお、産業クラスター推進機関である(株)インテリジェント・コスモス研究機構では、「TOHOKUものづくりコリドー」の関連企業データベース（調査時点：平成19年2月15日現在）をホームページで公表しており、本市に立地する自動車関連企業は33社が、半導体等関連企業は4社が掲載されています。

(3) 岩手県

岩手県では、平成 18 年度、経済基盤を強固なものとしていくためのアクション・プランとして「産業成長戦略」を策定し、「ものづくり産業」、「地域資源型産業」、「農林水産業」の 3 分野・5 つの産業を柱に育成に取り組んでいます。

産業成長に向けた 6 つの取り組みについて強化

- ・産業人材の育成（ものづくりの高度技術者や農林水産をリードする人材を育成）
- ・産学官金の連携（連携を密にし、共同研究とその研究成果を事業化）
- ・企業誘致（ものづくり分野の企業誘致など）
- ・就業支援（若年者の就業支援、女性・高齢者の雇用・就業機会を確保）
- ・社会資本の整備（「選択と集中」による社会資本の整備、既存社会資本の活用）
- ・経済界との連携（地域の産業団体などと戦略を共有し協働を強化）

※年率 1.8%程度の経済成長を目指しています。

(4) 岩手県県南広域振興圏

岩手県県南広域振興局では、「選択と集中」の考えのもと、域外から外貨を獲得する産業（工業、農業、観光）を中心とした計画を策定し、その中のひとつに「工業振興戦略」があり、『世界に通用するものづくり基盤の構築』という目標を掲げて取り組みを推進しています。

「工業振興戦略」における 4 つの基本的な考え方

- ・自動車・半導体・産業用機械関連産業の集積促進
- ・設計開発から納品に至るまで一貫した強み（ものづくり総合力）の強化
- ・ものづくり人材の育成
- ・支援側の人材育成や環境整備

※平成 22 年度における県南広域振興圏における製造品出荷額を 2 兆円、地元調達率 50%、技能検定取得（特定業種）300 名という数値目標を定めています。

また、同振興局管内の 5 市 4 町により構成した北上川流域地域産業活性化協議会においては、平成 19 年 6 月に施行された企業立地促進法に基づく「北上川流域地域産業活性化基本計画」を策定し、同年 7 月に国の同意を受けました。

「北上川流域地域産業活性化基本計画」の主な事項

- ・集積区域を北上川流域 9 市町全域のうち農用地、保安林、自然公園等を除く区域と定め、重点区域として 61 箇所を設定しています。そのうち本市は各工業団地等 24 箇所となります。
- ・集積業種は、集積地域において既に一定割合の集積が図られている「自動車関連産業」、「半導体関連産業」、「産業用機械関連産業」の 3 業種としています。
- ・平成 23 年度を目標年次とし、集積業種において以下の目標を定めています。

①付加価値額増加額	910 億円	③新規立地件数	60 件
②製造品出荷額増加額	2,793 億円	④新規雇用数	4,000 人

2 一関市の工業の現状

2-1 一関市のすがた

(1) 地 勢

本市は、岩手県の南端に位置し、南と東は宮城県、西は秋田県と接しています。首都圏からの距離は約 450 キロメートル、新幹線を利用しての日帰り交流圏に入ります。東北地方のほぼ中央に位置し、盛岡と仙台の中間地点にあります。高速道路と新幹線の高速交通網も備わり、恵まれた立地条件にあります。

市の面積は、1,133.10 平方キロメートルで、県内一の規模となっています。

東西は約 63 キロメートル、南北は、約 46 キロメートルの広がりがあります。

(2) 総人口

平成 17 年の国勢調査による本市の人口は 12 万 5,818 人で、岩手県全体の 9.1% を占め、県内では盛岡市、奥州市に次いで第 3 位の人口規模となります。

過去の人口の推移をみると、昭和 30 年代から 40 年代にかけて転出超過により大幅な人口減となりました。昭和 50 年からは緩やかな減少傾向が続いており、平成 12 年から 17 年の 5 年間で約 4,500 人の減少となりました。

市の人口は、これまでのすう勢などからみると、今後も緩やかに減少を続け、平成 22 年には約 12 万 3,400 人、平成 27 年には約 11 万 7,600 人程度になると見通されます。

(3) 年齢 3 階層別人口

本市の年齢 3 階層別の人口をみると、年々人口の高齢化率が高くなってきています。平成 17 年では 65 歳以上の人口が全体の 27.6% を占めており、全国平均の 20.1%、岩手県平均の 24.5% をも上回っています。

今後とも高齢化が進み、65 歳以上人口の年齢構成比は平成 22 年には 31.6%、平成 27 年には 33.3% 程度にまで達すると見通されます。

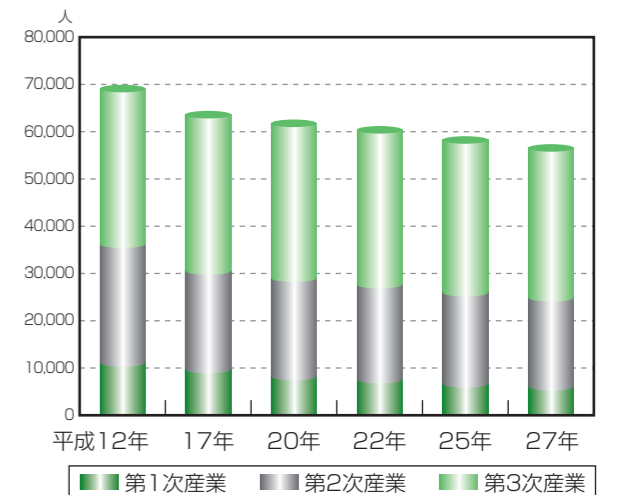
(4) 産業構造

産業 3 分類別にみた本市の産業構造は、第 1 次産業から第 2 次産業、第 3 次産業主体へと移ってきています。

県平均と比較すると第 3 次産業より第 2 次産業のウエイトがやや高くなっています。

これまでのすう勢などからみると、第 1 次産業から第 2 次産業、第 3 次産業への移行は今後も続くものと見られ、平成 27 年の産業 3 分類別就業者数の構成比は、第 1 次産業が 11.2%、第 2 次産業が 32.9%、第 3 次産業が 55.9% 程度になると見通されます。

産業 3 分類別就業者の推計（平成 20 年以降は推計）



（資料：一関市総合計画）

2-2 一関市の工業振興の主な取り組み

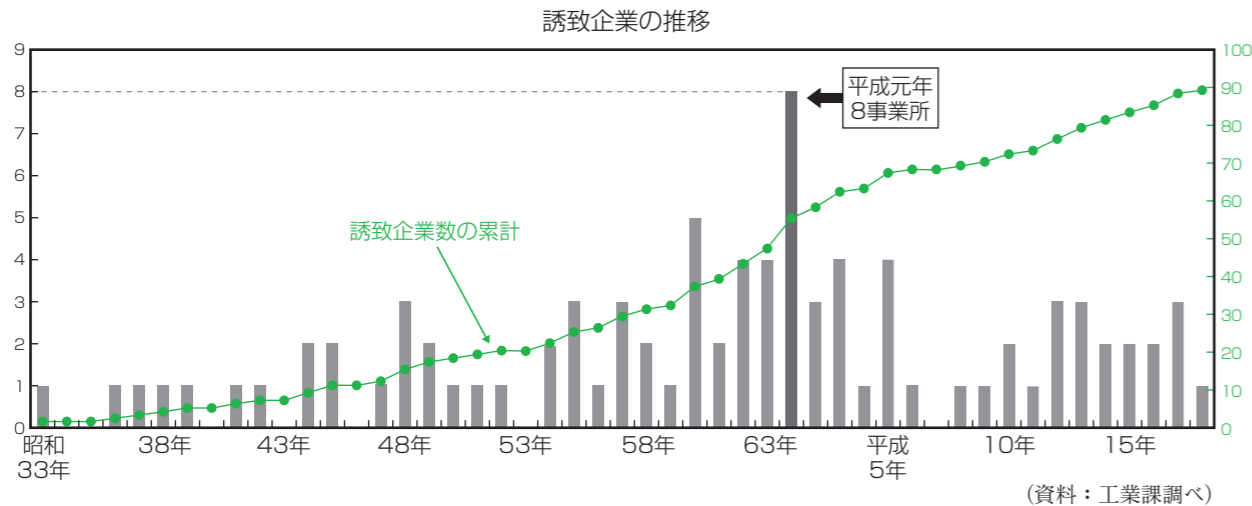
(1) 企業誘致への取り組み

企業誘致に係る優遇制度は今から50年以上前にさかのぼり、昭和30年に旧東山町において条例を制定して、誘致企業への優遇策を講じたのを皮切りに、以後、現在の一関市を構成するそれぞれの市町村において税の課税免除などの優遇制度を設けるとともに、各地域で工業団地を整備し、企業の誘致活動を行ってきました。

優遇制度は、平成17年の市町村合併時に①固定資産税の課税免除、②設備投資に伴う借入金への利子補給、③投資した固定資産への補助金に統合されています。

(2) 企業誘致の推移

本市への企業誘致の状況は、平成元年前後がピークとなっており、誘致企業数（閉鎖・未操業除く）は平成19年4月1日現在、89事業所となっています。



(3) 本市の工業団地

本市には、一関東工業団地をはじめとして21の工業団地があり、さらに滝沢字鶴ヶ沢地区に（仮称）一関研究開発工業団地の整備を進めています。

一関市内の工業団地の概要（平成19年4月現在）

地域	団地数	総面積 (ha)	分譲済面積 (ha)	残区画 (区画)	操業中企業 (社)	閉鎖等 (社)
一関	3	128.1	79.8	3	41	9
花泉	2	36.6	15.0	2	6	0
大東	2	6.7	4.4	0	3	0
千厩	6	64.8	33.2	0	4	1
東山	6	26.6	23.0	0	5	5
室根	1	5.0	1.8	0	1	1
川崎	1	4.9	1.4	1	1	0
	21	272.7	158.6	6	61	16

注) 花泉地域の上油田第二工業団地は、土地のリース制度を設けています。

(資料：工業課調べ)

(4) インキュベーション※施設

起業や新事業展開を行う企業を支援するため、平成13年に貸し工場を整備しています。

- 所在地 真柴字吉ヶ沢地内「真柴第二工業団地」
- 建物 鉄骨造平屋建 1棟 (延べ床面積 230.23㎡)
- 入居期間 原則として5年以内
- 使用料 月額 82,000円

(5) 新製品・新技術開発事業費補助金

市内の企業などが財団法人岩手県南技術研究センターと共同又は委託により新製品・新技術を開発する際、経費の一部を市が補助しています(補助対象経費の1/2とし、補助金の上限は50万円)。

(6) 中小企業振興資金貸付制度

市内中小企業の振興を図るため、運転・設備・開業資金の低利の貸付制度を設けています。また、利用者に対し、利子・保証料の補給を行っています。

(7) 自動車関連産業集積促進奨励事業費補助金

平成16年、岩手県では、自動車関連産業への企業の参入促進を図るため、自動車部品等の製造業を対象に設備投資を行った企業に市町村が補助を行った場合、その一部経費を補助する制度を創設しました。本市においても本制度に併せ補助制度を設け、平成18年度において本市では4件の補助を行いました。

(8) 財団法人岩手県南技術研究センター

平成7年、当時の両磐地区9市町村と企業が出捐を行い、財団法人岩手県南技術研究センター（以下「県南技研」）を設立し、土地は一関市が、施設は岩手県が整備を行いました。研究開発事業（技術相談・共同研究など）、モノづくり人材育成事業（企業の人材育成など）、地域連携事業（企業の地域連携など）を重点に取り組んでいます。

(9) 一関市無料職業紹介所

求職者就職支援及びUJIターン就職支援の一環として、岩手県内では唯一の市営無料職業紹介所を開設し、求人・求職の紹介、あっせんを行っています。

- 取扱求人の範囲 一関公共職業安定所管内
- 取扱就職の範囲 一関市が行う求職者就職支援事業の修了者又は訓練希望者及び首都圏等に居住している者で一関市での就業又は居住を希望する者

(10) ジョブカフェ一関

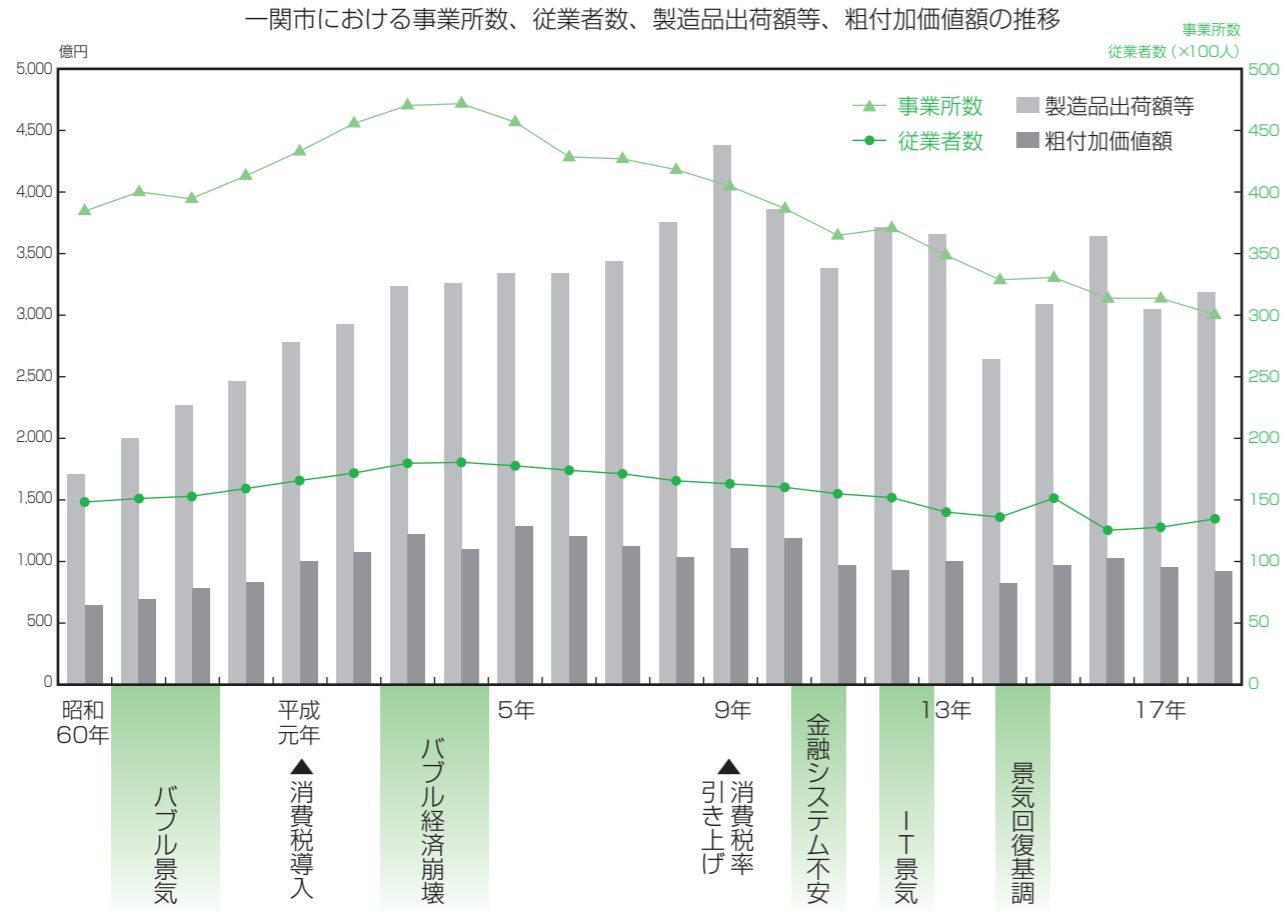
若者の就職を支援するため、就職相談、適性診断、セミナーなど就職に関する様々な支援を行っています。また、団塊の世代を中心に培ってきた経験やノウハウなどを地域の子どもたちや若者に伝える「キャリアブリッジ推進事業」も実施しています。

※インキュベーション 「ふ化」という意味から転じた経済用語で、新規に事業を起こすことを支援すること。

2-3 主要指数の分析

(1) 一関市における事業所数、従業者数、製造品出荷額等、粗付加価値額の推移

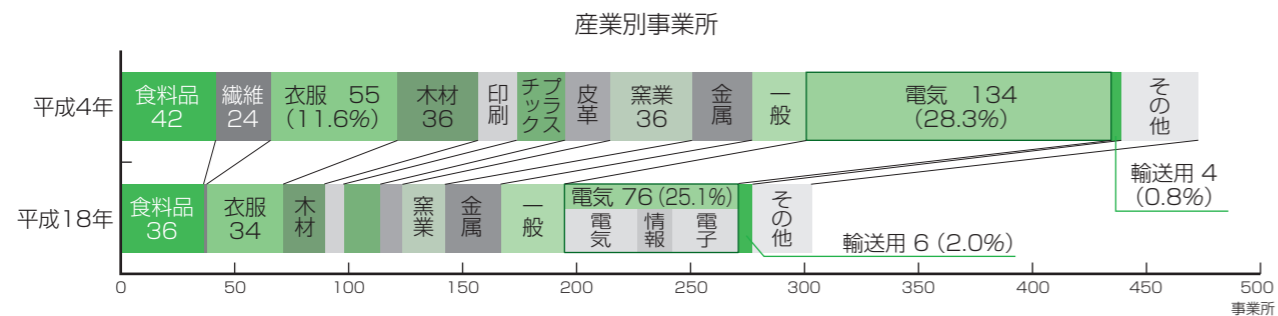
事業所数、従業者数、製造品出荷額等※、粗付加価値額※ともに近年は減少傾向にあります。



(資料：工業統計調査 (従業員4人以上の事業所))

(2) 事業所数

本市において事業所数が最も多かった平成4年と平成18年を比較すると、電気機械器具製造業などの業種において事業所数は減少していますが、輸送用機械器具製造業においては微増となっています。

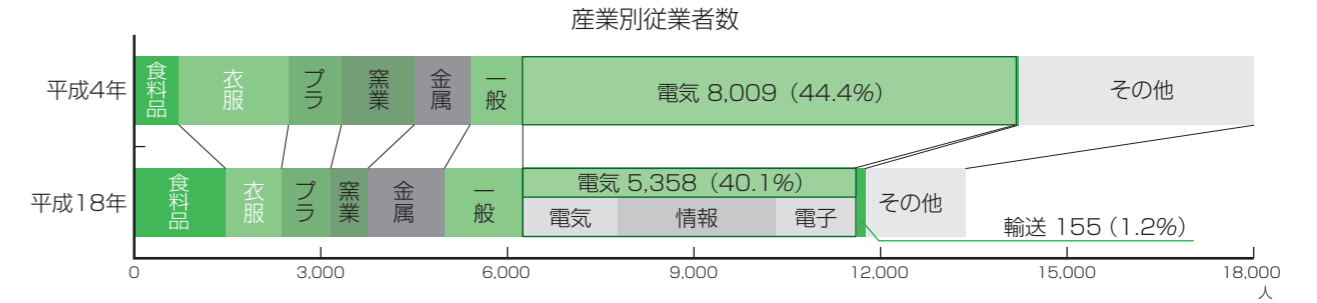


注) 平成4年と平成18年では産業分類が一部異なっています。

(資料：工業統計調査 (従業員4人以上の事業所))

(3) 従業者数

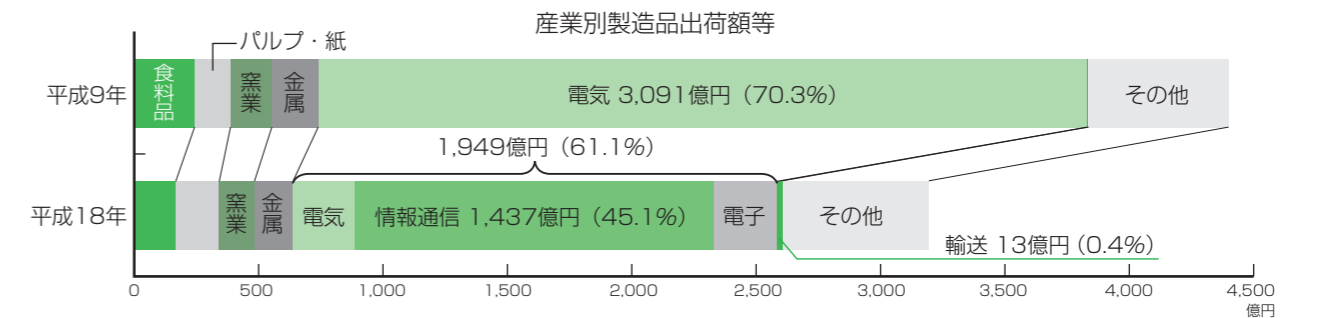
電気機械器具製造業などの業種において減少がみられます。



注) 平成4年と平成18年では産業分類が一部異なっています。平成4年の食料品、衣服、プラスチックは一部非公開扱いのため工業課で推計し、輸送は3市町村すべて非公開扱いのため、その他に含みます。
(資料：工業統計調査 (従業員4人以上の事業所))

(4) 製造品出荷額等

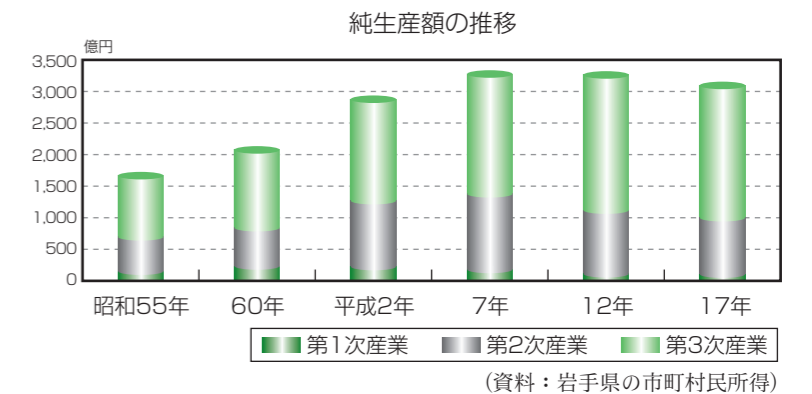
平成9年と平成18年を比較すると、電気機械器具製造業 (平成18年は、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業及び電子部品・デバイス製造業の合計値) において減少がみられます。



注) 平成9年と平成18年では産業分類が一部異なっています。平成9年の窯業、金属は一部非公開扱いのため、工業課で推計し、輸送は4町村すべて非公開扱いのため、その他に含みます。
(資料：工業統計調査 (従業員4人以上の事業所))

(5) 純生産

平成17年度の市の純生産※は2,952億円で、ここ数年は減少傾向が続いており、産業別では、第3次産業が増加傾向を示しています。



(資料：岩手県の市町村民所得)

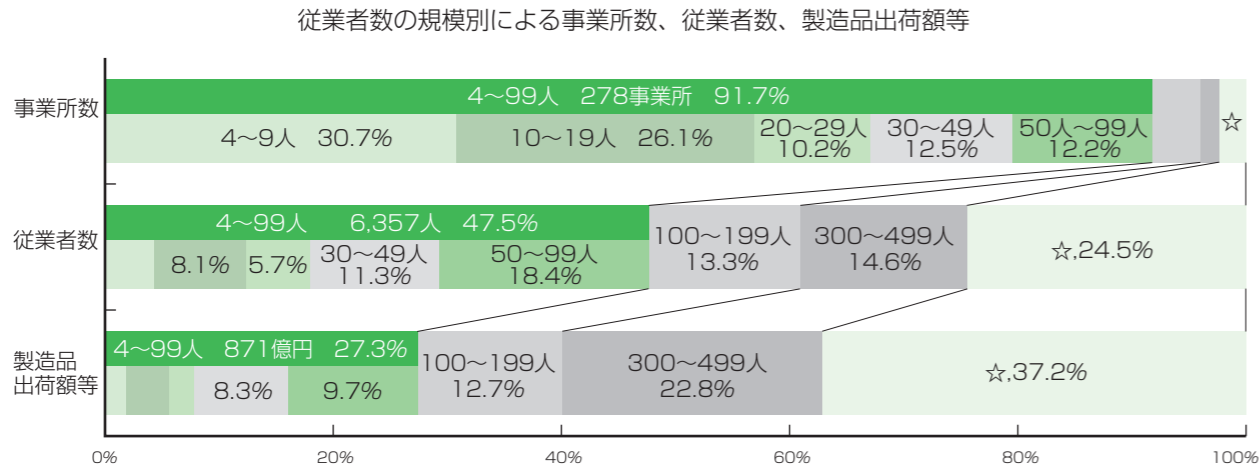
※製造品出荷額等 1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程からでたくず及び廃物に出荷額及びその他の収入額の合計であり、消費税等の国内消費税額を含んだ額のこと。

※粗付加価値額 粗付加価値額は次の算式により算出しています。
粗付加価値額 = 製造品出荷額等 - (消費税を除く国内消費税額 + 推計消費税額) - 原材料使用額等
ただし平成12年以前は、粗付加価値額 = 製造品出荷額等 - 国内消費税額 - 原材料使用額等

※純生産 1年間に市内の各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された価値 (付加価値) の総額 (総生産) から固定資本減耗を除いた額を純生産といい、(1) 産業、(2) 政府サービス生産者、(3) 対家計民間非営利サービス生産者の3つに分けて示したものを示した。

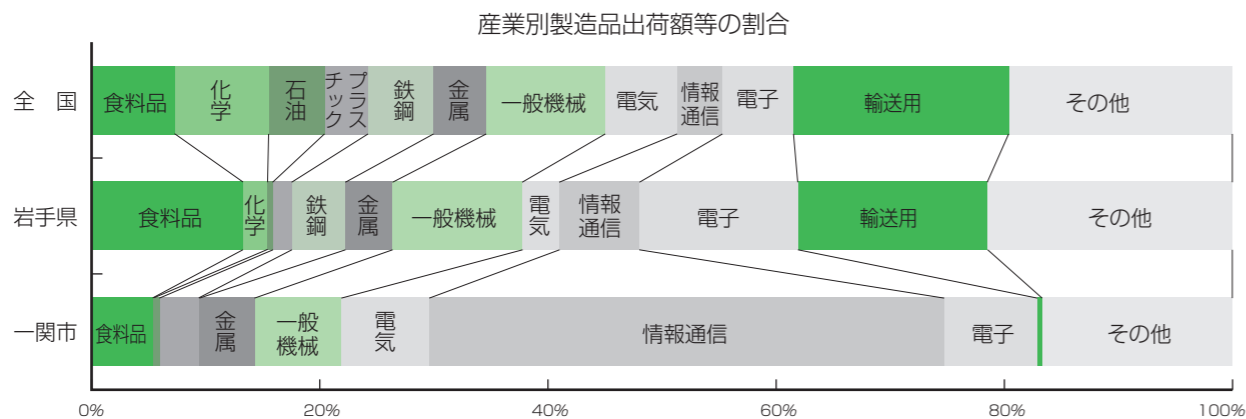
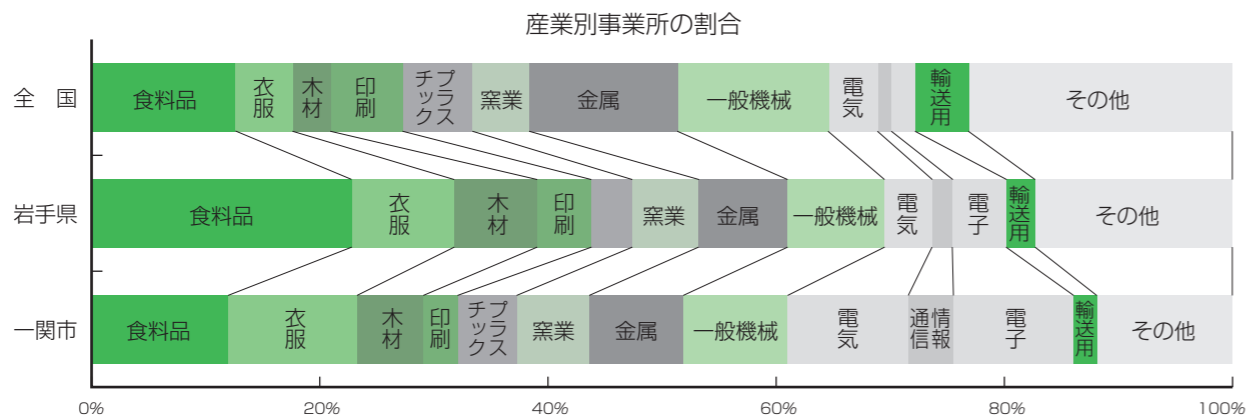
(6) 規模別の事業所数、従業者数、製造品出荷額等

従業者数4～99人の事業所は、全事業所の約92%を占めていますが、製造品出荷額等については約27%となっています。



(7) 全国及び岩手県との比較

事業所や製造品出荷額等について、全国や岩手県と比較すると、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業などの業種の割合が高くなっています。



注) 本市の化学、鉄鋼の製造品出荷額等は非公開發示のため、その他に含まれます。
 (資料：平成18年工業統計調査速報 (従業員数4人以上の事業所))

(8) 県内他市町村との比較

岩手県内の他市町村との比較

区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	岩手県
事業所数 (事業所) (県内に占める割合)	奥州市 322 12.1%	一関市 303 11.4%	北上市 283 10.6%	花巻市 252 9.4%	盛岡市 215 8.1%	宮古市 141 5.3%	2,668
従業者数 (人) (県内に占める割合)	北上市 14,876 14.7%	一関市 13,376 13.2%	奥州市 10,002 9.9%	花巻市 8,533 8.4%	盛岡市 6,960 6.9%	金ケ崎町 6,439 6.4%	101,334
製造品出荷額等 (億円) (県内に占める割合)	金ケ崎町 4,169 16.8%	北上市 4,150 16.8%	一関市 3,190 12.9%	盛岡市 2,393 9.7%	奥州市 2,055 8.3%	花巻市 1,694 6.8%	24,747
市町村純生産 (億円) (県内に占める割合)	盛岡市 8,733 26.5%	奥州市 3,020 9.1%	一関市 2,952 8.9%	北上市 2,801 8.5%	花巻市 2,435 7.4%	宮古市 1,282 3.9%	33,014
人口一人当たり市町村民所得 (万円)	金ケ崎町 360	盛岡市 297	北上市 277	釜石市 266	矢巾町 260	滝沢村 241	236
粗付加価値額 (億円) (県内に占める割合)	北上市 1,439 17.4%	一関市 915 11.1%	盛岡市 909 11.0%	金ケ崎町 816 9.9%	奥州市 747 9.0%	花巻市 665 8.0%	8,281
従業員一人当たりの粗付加価値額 (万円)	盛岡市 1,307	金ケ崎町 1,267	釜石市 1,125	北上市 967	遠野市 909	宮古市 855	817

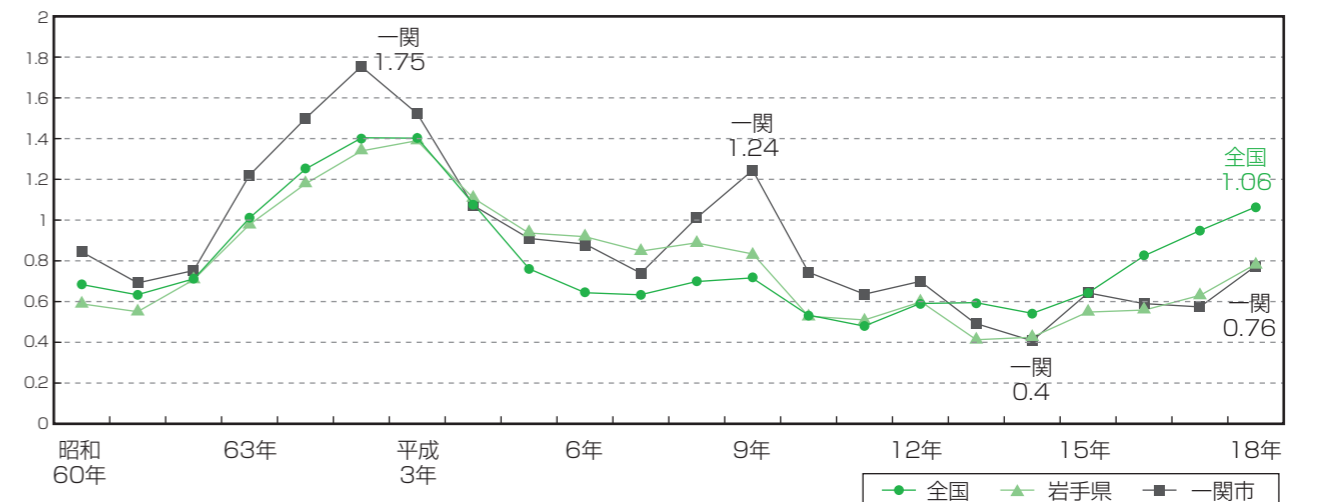
(資料：平成18年工業統計調査 (従業員4人以上の事業所)、平成17年度岩手県の市町村民所得)

注1) 従業員一人当たりの粗付加価値額は、「粗付加価値額÷従業員数」から算出。
 注2) 本市の人口一人当たり市町村民所得は、215万円で、他市町村と比較すると県内では第10位となります。
 注3) 本市の従業員一人当たりの粗付加価値額は684万円で、他市町村と比較すると県内では第12位となります。

(9) 求人・求職の状況

バブル景気とともに有効求人倍率は上昇し、全国、県、本市ともに昭和63年から平成4年まで1倍を超えていましたが、バブル経済の崩壊とともに1倍を下回りました。

全国・岩手県・本市における有効求人倍率の状況



(資料：工業課調べ)

2-4 人材育成の現状

(1) 中学校・高等学校

市内には、19の中学校、8つの高等学校があり、職場体験学習などを通じて、実際に行われているものづくりの現場を体験しています。また、平成21年4月には岩手県で初めての併設型中高一貫校が本市に設置される予定となっています。

市内高等学校の概要

(単位：人)

平成19年度生徒数			平成18年度進路状況						
男	女		卒業生		大学等 進学者	就職者	一時的な 仕事に 就いた者	左記以外 の者	
			男	女					
4,200	2,123	2,077	1,401	701	700	838	505	11	47

(資料：平成19年度学校基本調査)

市内高等学校における課程設置状況

(単位：人)

学校名	課程の別	生徒数	学校名	課程の別	生徒数	学校名	課程の別	生徒数
一関第一	普通科	610	花 泉	普通科	215	一関学院	普通科	458
	理数科	123		普通科	375		情報処理科	41
	普通科(定時制)	51		大 東	商業科	11	一関修紅	普通科
一関第二	総合学科	725	情報処理科		18	生活教養科		75
	電気科	117	情報ビジネス科		74	千 厩	普通科	469
一関工業	電子科	117	生産技術科	118	産業技術科		112	
	電子機械科	117	合計	4,200				
土木科	110							

(資料：『学校一覧』岩手県教育委員会(平成19年度))

(2) 短期大学

短期大学の概要

(単位：人)

本市には、私立の短期大学が1校あります。

学校名	課程の別	生徒数
修紅短期大学	幼児教育学科	136
	生活文化学科	87
合計		223

(資料：『学校一覧』岩手県教育委員会(平成19年度))

(3) 独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校

昭和39年、機械工学科と電気工学科の2学級で一関工業高等専門学校(以下「一関高専」)が設置され、以後、改組などを経て現在は機械工学科、制御情報工学科、電気情報工学科及び物質化学工学科の4学級が設置されています。さらに、平成13年、本科5年間の技術者教育のうえに、より高度な知識と技術を修得するため、2年間の専攻科が設けられました。この専攻科は生産工学専攻と物質化学工学専攻からなり、所定の単位を取得し、審査や試験に合格すると、学士(工学)の学位が授与されます。

学生の現員、卒業者の進路の状況

(単位：人)

	学生の現員		平成18年度進路状況				
	入学定員	現 員	卒業生数	就業者数	進学者数	その他	求人倍率
専攻科を除く	160	820	164	104	56	4	20.9
専攻科	16	34	12	12	0	0	30

平成18年度における地域別就職の状況

	計	一関市内	県内 (一関市以外)	宮城県	東北	関東	その他
就職者数	116	10	7	23	2	68	6

※学生の現員は平成19年4月1日現在

(資料：『学校要覧』一関工業高等専門学校(平成19年度))

(4) 職業能力開発施設・職業訓練校

本市には、岩手県立の職業能力開発施設が1校と、職業訓練法人が2校あります。

職業能力開発施設等の概要

職業能力開発施設(平成19年度計画)					
施設名	訓練科名	課 程	対 象	期 間	総定員
千厩高等技術専門学校	自動車システム科	普通課程	高校卒	2年	40人

職業訓練校(平成18年度実績)				
訓練校名	普 通 課 程		短 期 課 程	
	訓 練 科	受講者数	学科数	受講者数
一関高等職業訓練校	木造建築科、配管科、建築塗装科、建築板金科	12	11	555
花泉高等職業訓練校	木造建築科	1	3	27
東磐高等職業訓練校	木造建築科、配管科、建築設計科	18	10	1,052

注)花泉高等職業訓練校は平成19年廃止

(資料：労働政策室調べ)

(5) 少年少女発明クラブ

ものづくりに対する関心を深めるとともに、次代を担う創造性豊かな子供たちを育成するため、本市には2つの発明クラブがあります。

一関市内の少年少女発明クラブ

クラブ名	設 立 年	主な活動場所
大東町少年少女発明クラブ	平成16年	大東町猿沢 大東町農村環境改善センターほか
一関市少年少女発明クラブ	平成18年	真柴 真柴コミュニティセンターほか

(資料：工業課調べ)

2-5 産学官連携

(1) 企業間ネットワークの状況

本市には商工会議所をはじめとして様々な団体があり、企業間交流や研修などの事業に取り組んでいます。

主な企業間ネットワーク

団体名等	設立年	会員数	対象	事務局
一関商工会議所	昭和22年	1,578	一関地域の商工業者	
花泉町商工会	昭和35年	329	花泉地域の商工業者	
大東商工会	昭和35年	367	大東地域の商工業者	
千厩商工会	昭和35年	375	千厩地域の商工業者	
東山町商工会	昭和35年	215	東山地域の商工業者	
川崎村商工会	昭和36年	149	川崎地域の商工業者	
室根商工会	昭和37年	163	室根地域の商工業者	
一関東工業団地企業連絡協議会	昭和58年	34	一関東工業団地内企業	会長 企業
両磐インダストリアルプラザ	昭和61年	26	両磐地域の企業	一関商工会議所
花泉企業連絡協議会	平成2年	26	花泉地域の企業	花泉町商工会
一関工業高等専門学校教育研究振興会	平成4年	42	地域の企業	一関高専
千厩町工業クラブ	平成5年	39	千厩地域の企業	千厩商工会
財団法人岩手県南技術研究センター賛助会員	平成7年	54	センターの目的に賛同する企業	県南技研
大東町進出企業連絡協議会	平成9年	9	大東地域の企業	大東商工会
南岩手ネットワーククラブ	平成16年	18	岩手県南・沿岸地域の企業	千厩商工会
北上川流域ものづくりネットワーク	平成18年	184	ものづくり産業の人材育成に賛同する企業等	岩手県県南広域振興局
いわて自動車関連産業集積促進協議会	平成18年	200	自動車産業関連企業等	岩手県商工労働観光部

(平成19年9月現在) (資料：工業課調べ)

(2) 交流や共同研究

●産学官の交流

平成13年、地域の企業・県南技研・一関高専が中心となり「産学官イブニング研究交流会」を立ち上げ、以来月1回の定期的な交流を継続するなど、産学官の活発な交流が行われています。また、環境浄化研究会や簡易金型研究会を立ち上げ、産学官の共同研究に取り組んでいます。

●独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校地域共同テクノセンター

一関高専では、平成18年度に地域共同テクノセンターを設け、地域企業からの技術相談や共同研究に応じるなど、地域企業への技術的支援活動を行っています。共同研究のほか、産学官交流事業・技術講演会、実践工学塾や公開講座などの事業も行っていきます。

地域共同テクノセンターにおける産学連携の主な実績

(単位：件)

科学研究費補助金採択状況		外部資金受入れ状況		技術相談受付件数	
平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
6	5	28	39	39	73

(資料：『地域共同テクノセンター報』(一関工業高等専門学校))

3 一関市の工業の課題

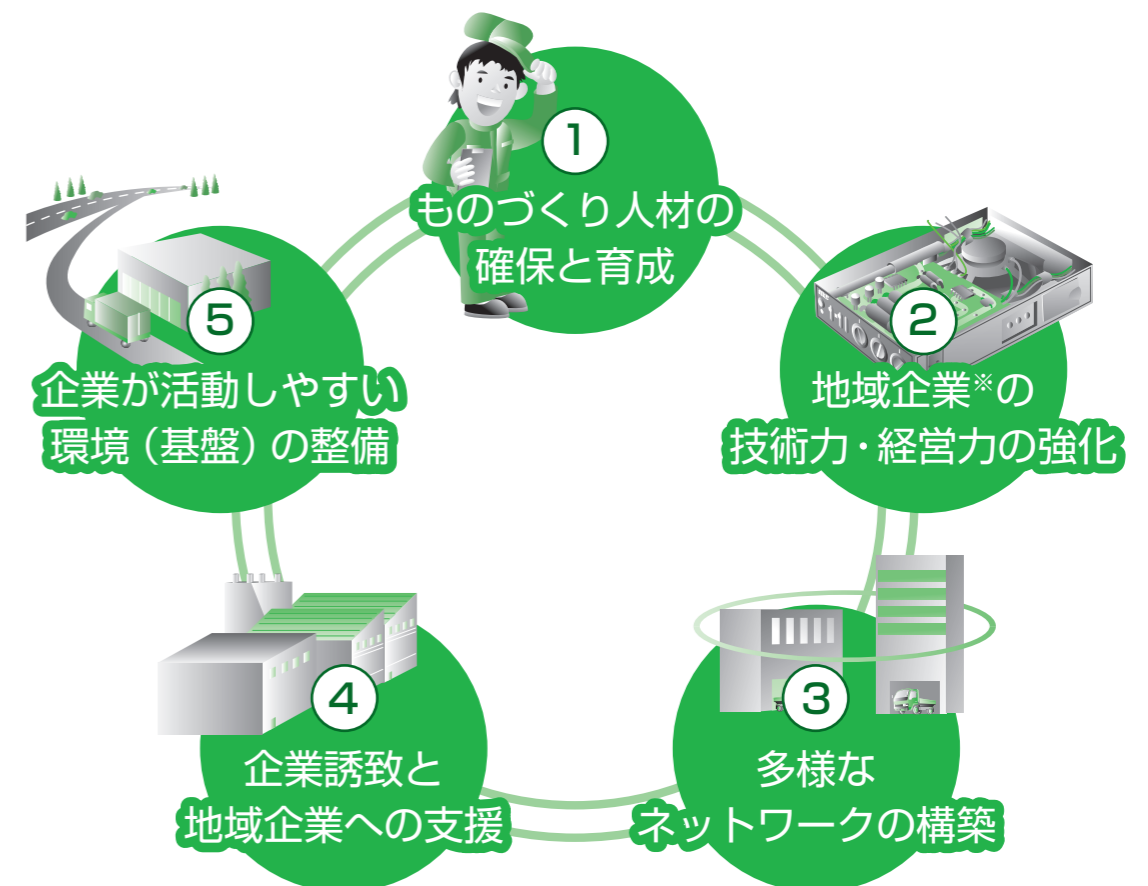
人口減少・少子高齢化社会の到来、国際競争の激化など地域経済を取り巻く環境が急激に変化する中で、工業の課題も大きく変化してきています。これまでの工業振興施策を振り返りながら主要指標、企業を対象としたアンケート調査やヒアリング調査の結果等を踏まえ、本市の課題を整理すると以下ようになります。

事業所数の大部分を占める中小企業については、人材の確保や育成、生産技術、品質管理、市場開拓力、研究開発力、環境対策などの課題があり、また、情報受信能力や地域内企業ネットワークの形成、経営的な能力を持った人材の育成についても必要とされている状況にあります。

工業基盤の整備に関しては、企業立地の促進と工業団地を中心とした企業の生産活動を支援するため、情報基盤の整備など既成の工業団地の充実を図るとともに、貸し工場や新しい工業団地の整備が必要です。誘致企業については、研究開発型企業など、社会動向に即した企業誘致策の検討が必要となっています。

また、企業による技術革新は、新しい産業を創出する可能性を含んでおり、貸し研究室の整備など産学官の連携によるそれぞれの状況に応じた多様な支援がますます重要となっています。

以上から、本市の工業の発展のため、課題を次の5つの視点に分けて整理しました。



※地域企業 市内で操業しているすべての企業をさします。

3-1 ものづくり人材の確保と育成に向けた課題

人材の確保 若者の地元定着 人材の育成 スキルアップ 一関高専における専攻科の充実

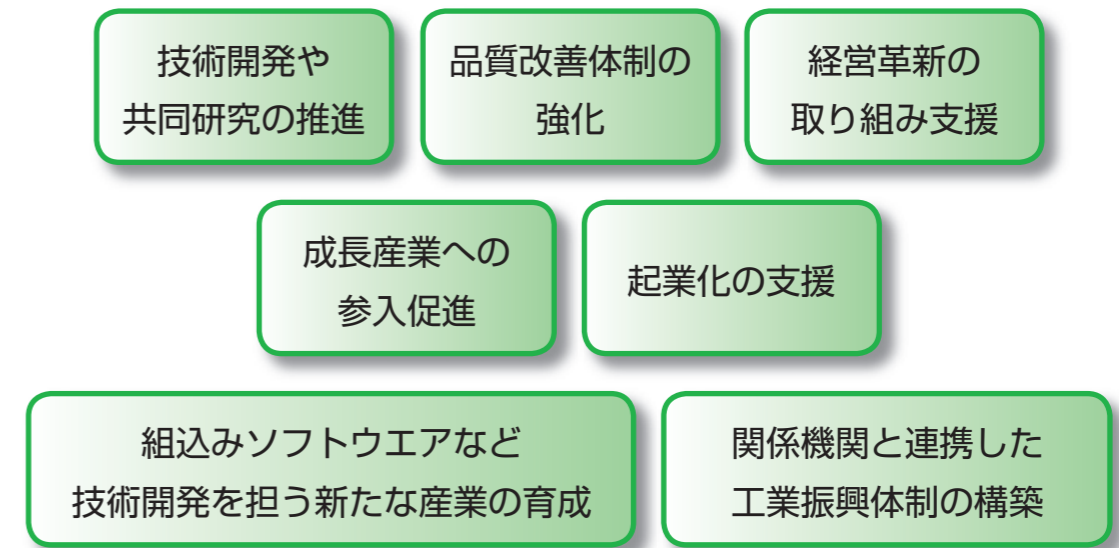
- 少子高齢化などにより産業を支える労働力人口が減少する状況にあって、企業が今後とも成長を続けていくためには、技術や生産効率をいかに向上させていくかが重要な要素となっており、各企業においては、優秀な人材確保のための積極的な求人活動を行っています。しかしながら、有効求人倍率が1.0倍以下の本市においても、人材確保には苦慮している状況となっており、人材の確保が課題となっています。
- 地元の高校、短大、高専の卒業生の多くが県外に流出し、地元では人材を確保しにくくなっている状況にあります。このため、就職ガイダンスの実施などを通じた情報の提供やインターンシップ※の拡大を図ることなどによる若者の定着が課題となっています。
- 首都圏等の企業と比較し、地域企業の求人活動が遅いことも地元定着が進まない理由の一つといわれていることから、地域企業の求人活動に対する取り組みを早める必要があります。
- 「ものづくりはひとづくり」といわれる中、社員のスキルアップは重要とされているものの、中小零細企業においては、時間的な制約等から外部研修への派遣に十分取り組めない企業が多く、OJT※による人材育成が主体となっており、外部研修の利活用など人材育成の充実強化が課題となっています。
- 行政や産業支援機関に対しては、生産管理や品質管理をはじめ、加工技術、分析技術など、現場のニーズに合った研修や講座の開催が求められています。特に近年では、組込みソフトウェア※関連の技術者など情報関連に対応した人材の育成が求められ、早急な対応が課題となっています。
- 人づくりに果たす一関高専への期待は大きく、特に専攻科は研究開発に適しており、企業からの人材を受け入れ共同研究を行う場合に専攻科の位置づけは重要となることから、定員増などの充実を図ることが求められています。
- 一関高専の卒業生の進路を見ると、およそ3分の1の学生が進学していることから、専攻科の充実が課題となっています。
- 小中学生の理科離れが進んでおり、次代を担うものづくり人材の育成・確保が懸念されている状況にあり、また、企業にとっては人口減少による労働力の減少と団塊世代問題から、技術力の低下が心配され、その対応が急務となっています。
- 各地の産業支援機関や行政が主体となり、人材育成事業やセミナー・研修会に取り組んでいますが、内容や時期が重複したり、情報発信が個々で実施されることなどから、企業として活用しきれない状況にあり課題となっています。

※インターンシップ 学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

※OJT OJT (On the Job Training) は、職場の中で日常的な業務を遂行しながら、仕事に必要な知識・技能・技術・態度を計画的にレベルアップしていくこと。

※組込みソフトウェア 製造段階で搭載された携帯電話や家電製品など様々な機器の動作を制御するためのソフトウェアのこと。

3-2 地域企業の技術力・経営力の強化に向けた課題

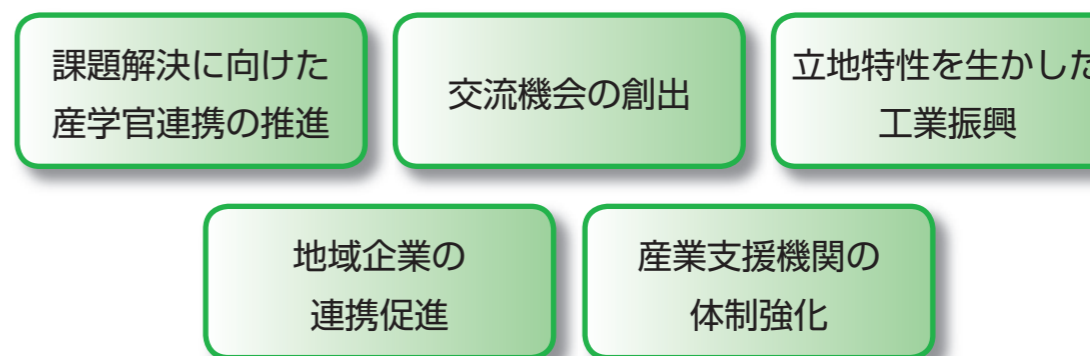


- 本市の多数を占める中小企業においては、付加価値の高い製品の生産のための開発部門を持たないところが多く、技術開発やそのための共同研究などに支援を必要としているところが少なくありません。
- 国際競争やコスト競争が激化する一方で、品質の高いものづくりが求められており、品質管理のための技術習得や工程改善に向けた専門家による支援などが必要とされ、一層の取り組みが課題となっています。
- 品質向上や品質改善に向けては、検査体制の強化や専門的な知識・技術が求められていますが、中小企業では専門的な人材の確保が難しく、また試験・分析機器などの整備は負担が大きく難しいことから、研究機関や産業支援機関での体制の整備が求められています。
- 個々の企業においては、これまでに培ってきた技術やノウハウを生かした経営とともに、時代の環境変化に対応した経営革新が必要とされているところが少なくありません。特に、中小企業においては、新分野の進出や新事業の創出・育成について積極的に取り組んでいくことが必要となっています。このため、外部の専門家によるアドバイスなど様々な支援が求められています。また、新分野へ進出する際の設備投資の負担を軽減するため、貸し工場などの整備も課題となっています。
- 新技術の導入や新分野への展開を行う場合、新たな設備投資が必要とされている企業もあり、融資制度や補助制度の利活用が課題となっています。
- 自動車や半導体など、成長産業関連分野においては、県内からの資材等調達率が低く、それらの供給元として地域企業が参入する余地があります。しかしながら、設備投資・技術力・コストなどの問題もあり、参入に踏み切れない企業も少なくない状況です。

- 新技術を背景とした起業など、新しい取り組みに際しては、関連する行政、産業支援機関や外部の専門家のアドバイスなど様々な支援が求められています。また、起業時の初期投資を軽減するための制度や貸し工場等の活用が課題となっています。
- 工業製品に占める組込みソフトウェアの割合が高まっていますが、開発技術を担う人材が不足している状況にあります。このため、教育機関等との連携による人材育成、既存企業での人材活用や新産業の育成が求められています。
- 本市は、情報通信機械器具製造業に特化した産業構造となっており、また、県南技研や一関高専という工業系の教育・研究機関もあります。このような優位性を生かしながら、活力ある産業の振興を図るためには、両機関などとの連携を図り、企業への支援体制を強化、構築していく必要があります。

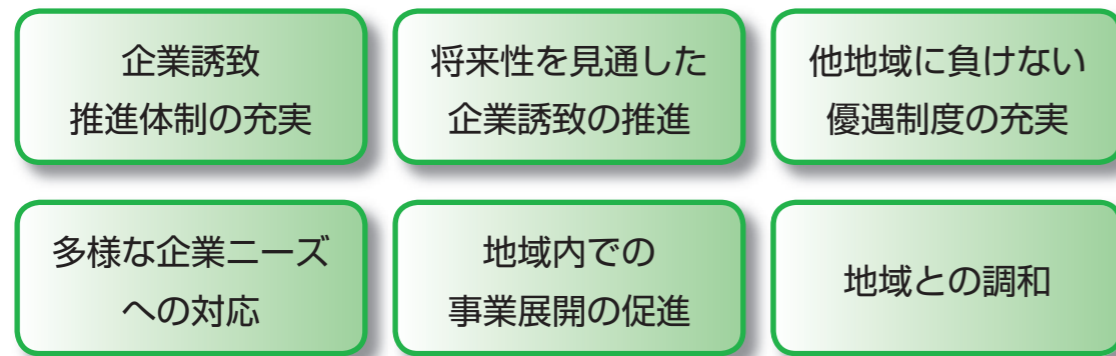


3-3 多様なネットワークの構築に向けた課題



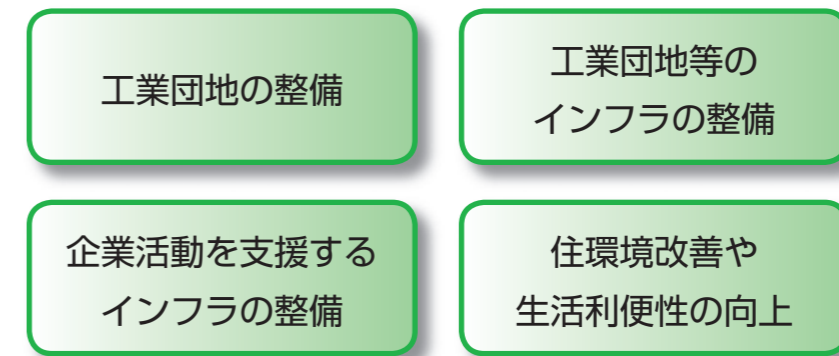
- これまで、各企業はそれぞれの業界や地域の企業と、組合や協議会などを通じて交流を行ってきたほか、異業種交流についても実践的な取り組みが進められてきました。既に、企業間の親睦交流を図るという初期の目標はある程度達成された状況にあることから、今後は、課題解決に向けた産学官の連携が必要とされています。
- 本市の合併に伴い、市全域における企業間の交流や他市町村企業との広域的な企業間の交流を図り、情報交換の場を設け、企業間の受発注や共同研究など事業面における連携を模索するための機会が必要とされています。
- 本市は、北上川流域の製造業が集積したエリアに位置し、また県都盛岡市と仙台市の間に位置し、さらに沿岸部と内陸部をつなぐ結節点に位置しています。研究・教育機関や産業支援機関との連携では非常に有利な面があり、この点を生かした今後の工業振興施策の展開が求められています。
- 経済のグローバル化により価格競争はより一層厳しくなり、さらに原油や原材料などの高騰、環境問題など企業を取り巻く環境は厳しくなっており、企業においてはさらなるコストダウンや経営の合理化が求められています。このため、複数企業による原材料・資材などの共同仕入れ、産業廃棄物の処理や技術交流など地域企業における連携を進めることが課題となっています。
- 個々の企業や各種団体が、大学や研究機関との連携を強化するためには、それぞれのニーズとシーズのマッチングが円滑に行われるような役割や連携事業を推進するための支援が求められ、また地域企業の連携を進めるに当たって産業支援機関に対する期待が高まっています。このため、同機関の体制を充実・強化することが求められています。

3-4 企業誘致と地域企業への支援に向けた課題



- 本市では、これまで、就労場の確保や地域活力の維持・発展を図るため、企業誘致活動を積極的に行ってきましたが、平成17年に実施した市民アンケート調査でも、約半数の人が「工業振興には企業誘致を進めることが必要」と回答するなど、企業誘致に対する市民の期待はかなり大きいものがあります。
このため、本市では企業誘致推進のため、担当課を設置し、民間出身の専門職員を配置するなど誘致活動に取り組んできましたが、より効果的な誘致活動の展開が課題となっています。
- 企業からは、誘致に当たっての窓口の一本化や誘致後のフォロー体制の充実を求められています。
- 経済のグローバル化や製造業の海外移転などが進む中で、持続的経済基盤を確立するためには、現在整備中の（仮称）一関研究開発工業団地を中心により一層の企業誘致を進め、将来を見通した誘致活動が課題となっています。
- 岩手県金ケ崎町には北海道・東北で唯一の自動車組立工場が立地しており、さらに、平成19年10月、宮城県大衡村に新たに自動車組立工場が立地することが発表され、本市はこれら2つの自動車組立工場のほぼ中間に位置することから、こうした機会を逃がさず、成長産業の集積を推進するため、人材の育成、地域企業の技術力の強化、インフラ整備などとともに、積極的な企業誘致活動が求められています。
- これまでも、税制面や補助金など多様な優遇制度を活用した企業誘致を進めてきましたが、優遇制度により立地場所を決定する企業が増えていることから、他地域に負けない優遇制度の創設など制度の充実を図ることが課題となっています。
- 新事業展開や事業拡大に向けた企業に対し、空き工場や空き店舗、倉庫などのあっせんを進めるなど、多様な企業ニーズに対応することが求められています。
- 市内においては、地域企業の2次展開などに対する優遇制度が手薄となっており、企業からは優遇制度の見直しが求められています。
- 地域の特性に応じた土地利用の増進、環境の保全などを図るため、企業を誘導すべき地域について明確にすることが求められています。

3-5 企業が活動しやすい環境（基盤）の整備に向けた課題



- 市内の工業団地は、未分譲区画が残りわずかとなり、企業誘致や地域企業の事業拡大や移転ニーズに対応することが難しい状況にあり、新たな工業団地の整備が求められています。
- 企業からは、利便性の高い場所への立地要望が強く、誘致競争が激化する中、企業ニーズにあった工業団地の整備が課題となっています。
- 本市においては、各地域に工業団地の整備を行うとともに、道路や水道などのインフラ整備を行ってきました。しかし、一部地域においては、光ファイバーなど高速通信網の整備が遅れており、対応が求められています。また、企業の物流効率化促進のための高速道インターチェンジへのアクセス道路や周辺道路についても同様に整備が求められています。
- 工業用水の不足により、用水需要の多く見込まれる企業の立地が懸念される状況にあります。
- 勤労者が安心して、そして快適に生活ができるような病院・託児所、道路・下水道・住宅などの住環境、都市・商業サービス機能の充実など、生活利便性の向上が求められています。

第3章

工業振興の基本的な考え方

1 基本理念

人と地域を活かし 創造性豊かなものづくりを目指します

本市の特徴として、一関高専や工業系高校など、ものづくりを支える人材を育てる環境と、県南技研などの産業支援機関や研究機関としての一関高専による技術や品質管理面へのサポート体制が整備されていることから、これらを活用した高品質で高付加価値なものづくりのための技術力向上が重要となっています。

このため、各ステージでの人づくりと高品質・高付加価値なものづくりのための支援の強化を工業振興の重点として位置づけ、取り組んで参ります。

また、地域企業の有機的な連携を促進し、課題解決に取り組むためのネットワーク構築に取り組めます。

さらに、本市は、東北のほぼ中央に位置し、東北新幹線や東北自動車道など交通の要衝であり、産業集積が進む北上川流域・広域仙台の両地域や沿岸地域との連携を図るための重要な位置にあることから、本市の優位性を発揮しながら企業誘致を積極的に推進します。

このようなことから、「人と地域を活かし 創造性豊かなものづくりを目指します」を基本理念に掲げ、一層の地域企業の活性化と産業集積を図り、将来を見据えた持続的に成長する経済基盤を確立するため、企業、教育・研究機関、産業支援機関、金融機関及び行政が一体となり、以下の3項目を基本方針として工業振興に取り組んで参ります。



2 基本目標

2-1 基本方針

(1) 『人づくりによるものづくり技術力の向上』

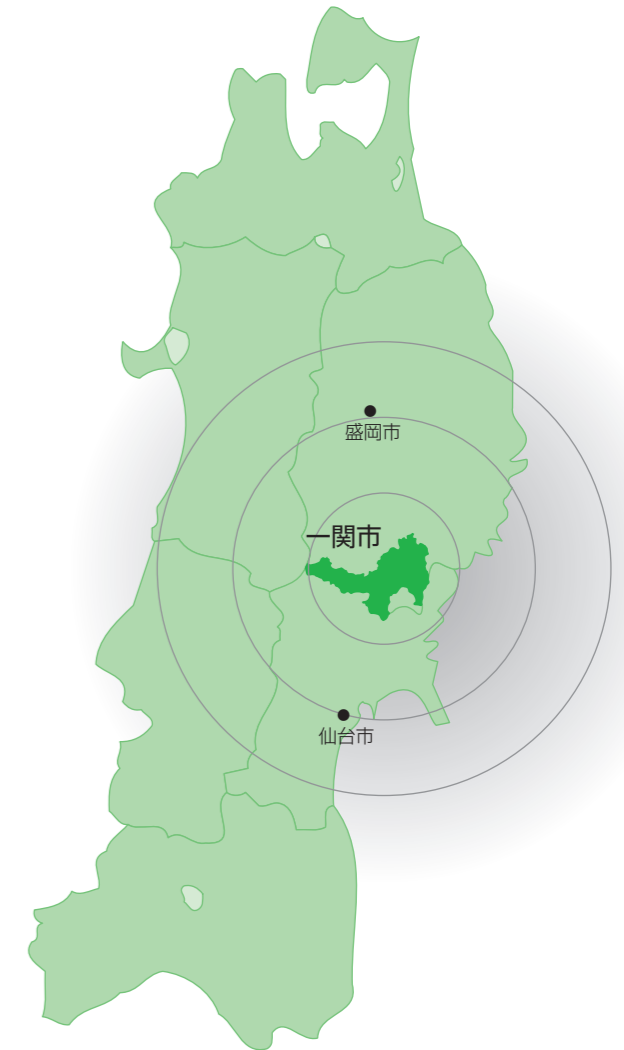
- 若者の地元定着とU・J・Iターンを促進します。
- 地域企業が求める人づくりを推進し、ものづくり産業における技術力の向上を図ります。
- 次代を担う小中学生から新戦力となる学生、企業在職者、企業経験者まで各ステージにおける人づくり(育成・確保・活用)に取り組みます。

(2) 『地域企業の活性化と地域連携による競争力の向上』

- 地域企業の活性化のため技術力・経営力を強化し、競争力の向上を図ります。
- 高品質・高付加価値なものづくりのため、技術力向上を図ります。
- 地域企業等の有機的な連携を促進する中で、課題解決型ネットワークを構築し競争力の向上を図り、地域企業全体の発展を目指します。

(3) 『企業誘致による産業集積』

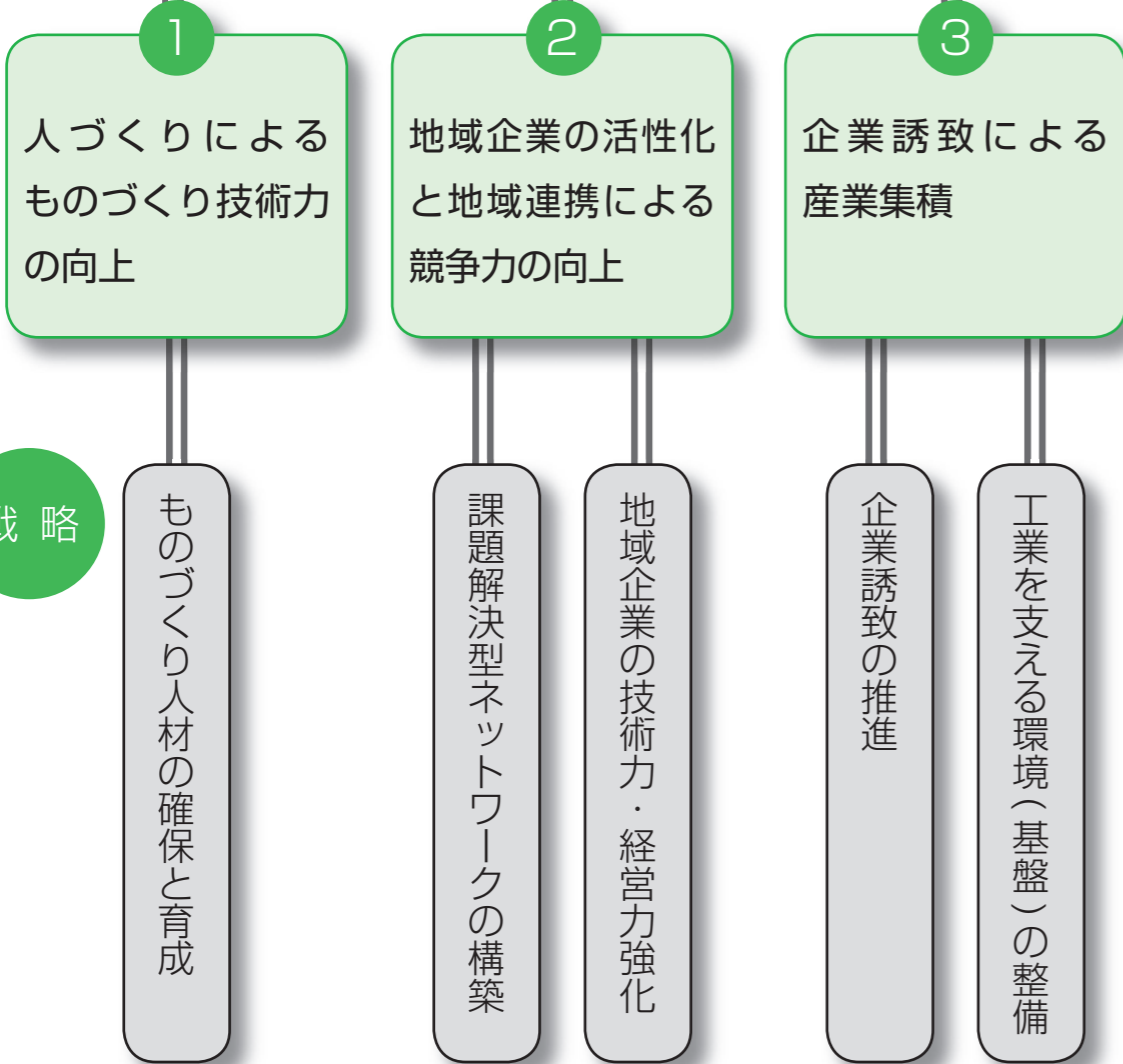
- 本市は、産業集積が進む北上川流域地域と広域仙台地域、さらに沿岸地域との連携を図るための重要な位置にあることから、広域的な連携を進めながら本市の持つ優位性を発揮し、企業誘致を積極的に推進し産業の集積を図ります。
- 地域の特性を踏まえながら成長産業である自動車・半導体関連企業や将来性を見通した環境・エネルギー・情報関連企業、研究開発部門等の企業立地を目指します。
- 企業が立地・活動しやすい環境の整備をすすめ、さらに勤労者が生活しやすいまちづくりを進めます。



基本理念

人と地域を活かし
創造性豊かなものづくりを目指します

基本方針

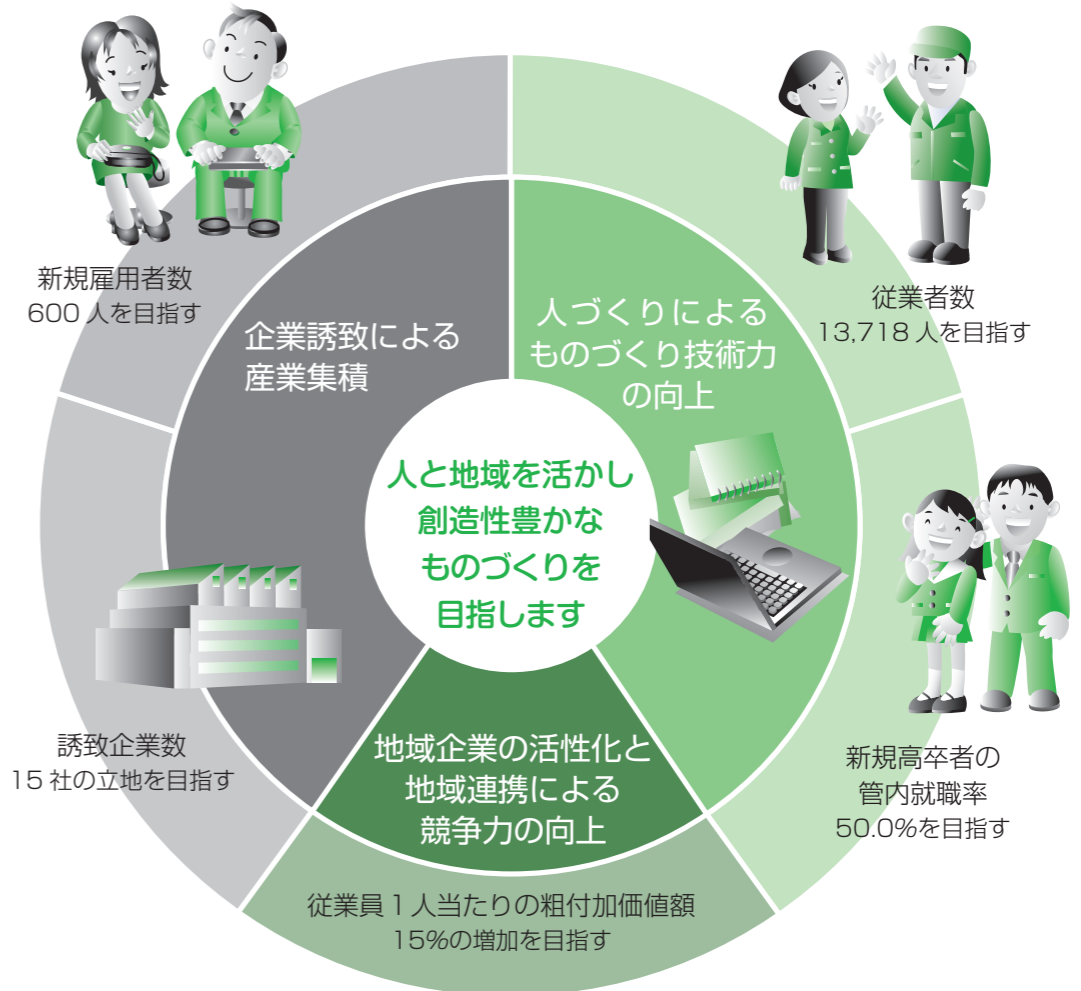


戦略

2-2 主な指標

No	指標	指標の説明	現状 (平成18年度)	目標 (平成23年度)	現状把握の方法	目標設定の 考え方	基本方針 区分
1	従業者数	雇用状況を示す指標	13,376人	13,718人	工業統計調査	13,718人を目指す	(1)
2	新規高卒者の管内就職率	若者の地元定着状況を示す指標	47.8%	50.0%	ハローワークの職業紹介状況による (管内就職者/就職者全数)	50.0%を目指す	(1)
3	従業員1人当たりの粗付加価値額	市内企業の状況を示す指標	684万円	786万円	工業統計調査 (粗付加価値額/従業員数)	15%の増加を目指す	(2)
4	誘致企業数	就労の場の確保を示す指数	—	15社	実績による	15社の立地を目指す	(3)
5	新規雇用者数 (誘致企業による)	就労の場の確保を示す指数	—	600人	誘致企業調査による	600人を目指す	(3)

注) 地域企業間の受発注率については、アンケート調査などにより把握に努めます。



第4章 工業振興戦略

1 ものづくり人材の確保と育成

- ◎若者の地元定着の促進と県外在住地元出身者を含めた人材の確保を図るため、企業と学生・社会人の交流の場を設けるとともに企業の就業体験研修事業などの取り組みを進め、企業の円滑な人材確保を支援します。
- ◎地域企業が求める人づくりを推進するため、企業ニーズを把握しながら技術・技能習得を目指した研修事業に取り組み、企業の技術力向上を支援します。また、次代を担う小中学生から企業経験者まで各ステージでの人づくりを行うため、関係機関と連携した体系的な人材育成事業に取り組みます。

ものづくり人材の確保

- 企業と学生・社会人等の交流の場を設けるため、関係機関と連携を図りながら就職ガイダンス・企業説明会や企業情報交換会などを実施するとともに、地域企業の雇用情報などを発信するため無料職業紹介所、ジョブカフェ、パートバンク※事業などを推進します。
- 新規卒業者の地元就職を促進するため、企業等において学生の研修を受け入れるインターンシップ(就業体験)、実務教育や仕事を体験する職場研修など、学生と地域企業との交流を促進します。また、地域企業の求人活動を支援するとともに教育機関等との交流を促進します。
- 学生のみならず地域住民も含めた、ものづくり産業へのイメージアップを図る機会を拡充します。



※パートバンク パートで働きたい人に対し、情報の提供、職業相談、職業紹介などのサービスを総合的に行うために設置されているハローワークの優先機関。

ものづくり人材の育成

- 技術・技能習得を目指した研修事業に取り組むため、一関高専をはじめ理工系高等教育機関や産業支援機関などと連携を図りながら、企業ニーズの高い組み込みソフト・品質管理・分析技術・3次元CADなどの研修を実施し、地域企業の人材育成事業に取り組みます。また、技能・技術検定の取得を目指した研修事業の実施を支援します。
- 職業能力開発機関などとの連携を図り、企業において行う社会人教育や職業能力開発への支援を行うとともに、一関高専が実施する実践工学塾や公開講座を支援します。
- 高等教育機関の充実を図るため、関係機関と連携しながら一関高専専攻科の充実に向け検討を行います。

次代を担う人材の育成と企業経験者の活用

- 次代を担う人材を育成するため、小中学生などを対象とした「ものづくり科学」を体験する子供ものづくり科学教室などを開催するとともに、少年少女発明クラブの活動を支援します。
- 「中学生の社会体験学習事業」や「キャリア教育※・小中高地域ぐるみ推進事業」の実施など、教育委員会等と連携したキャリア教育の充実を図ります。
- 高齢者も含めた企業経験者などを、若者の地元定着や地域企業の技術力向上等を図るための人材として活用します。

体系的な人材育成事業の推進

- 体系的な人材育成事業に取り組むため、関係機関との連携を図り、情報の一元化に取り組むとともに、企業ニーズにあった人材育成事業の実施と各世代のステージにおける人づくりを推進します。

※キャリア教育 キャリアは職業生活のこと。望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

2 地域企業の技術力・経営力強化

◎地域企業の技術力を強化するため、技術開発・共同研究・高品質化への取り組みを支援します。
また、経営力を強化するため、新事業展開・経営革新・起業化や新産業創出を支援します。

技術開発、共同研究

- 技術開発や共同研究を支援するため、国・県等の助成事業や新製品・新技術開発補助制度の積極的な活用を促進するとともに、補助制度の充実を図ります。また、貸し研究室を整備し産学連携による共同研究を支援します。
- 研究機関や産業支援機関と連携を図り、専門家による技術指導や技術改善等を支援します。

高品質化への取り組み支援

- 高品質化への取り組みを支援するため、県南技研、一関高専等との連携を図り、技術講習等の開催による品質管理・分析技術などの技術・技能習得を支援するとともに、技術相談等の体制強化を支援します。
- 高品質化への支援体制を強化するため、県南技研の試験・分析機器の充実を支援するとともに、技術員によるサポート体制の強化を支援します。

新事業展開・経営革新

- 企業の経営革新を支援するため、商工会議所等の関係機関と連携を図りながら、専門家の派遣による診断・指導、資金融資制度や助成制度などの活用を促進します。
- 経営環境の変化や急速な技術革新に対応するため、企業の経営者や幹部等を対象とした各種講習会などの啓発事業を支援します。
- 新事業展開を支援するため、貸し研究室や貸し工場の利用を支援するとともに、新たな貸し工場の整備について検討を行います。
- 金融機関等と連携を図り、新技術の導入や新分野への展開を行う際の融資制度の充実に努めるとともに、地域内での、2次展開や事業拡大等に対する優遇制度を検討します。
- 成長産業への参入を促進するため、コーディネート活動を支援するとともに、地域企業の製品の販売促進や取引支援のための展示会や見本市の開催などに支援を行います。

起業化と新産業創出の支援

- 起業化を促進するため、関係機関と連携して指導・相談体制を充実します。また、地域内外の異業種交流をはじめとする企業交流を活発にし、起業創出の芽を育て伸ばしていくとともに、新しい仕事に挑戦する起業家を支援します。
- 新産業の創出を支援するため、情報、環境、エネルギー産業などの育成を支援します。
- 起業や新産業創出支援のため、貸し研究室を整備するとともに、貸し工場などの利用促進を図ります。

地域が一体となった工業振興体制の確立

- 企業の技術力・経営力強化を図るため、企業、教育・研究機関、産業支援機関、商工会議所、行政等が一体となった支援体制を確立し、施策を展開するとともに情報の一元化を図ります。
- 取引支援など地域企業への総合的な支援活動を実施するため、産業支援機関への専任職員を配置します。
- 産業支援機関等と連携を図りながら、地域企業の技術力・経営力強化に向けたフォローアップ体制の充実を図ります。



3 課題解決型ネットワークの構築

◎課題解決型ネットワークを構築するため、既存ネットワーク組織との連携を促進するとともに、今後の経済活動を見据えた広域的なネットワークづくりを支援します。また、地域企業の有機的連携を図るため、企業相互の情報交換を促進し、地域メリットの創出に取り組みます。

課題解決に向けた産学官連携の推進

- 人材育成など諸課題について、産学官各々の有する知恵やノウハウなどを組み合わせ、課題解決に向けて協議できる場やネットワークの構築について検討を行うとともに、課題に関連する県内外の研究機関・産業支援機関などとのネットワーク構築についても検討を行います。
- 既存ネットワーク組織の連携を促進するため、企業情報交換会や産学官交流会の開催などによりネットワーク組織相互の交流と連携に取り組みます。
- 工業集積が進む北上川流域と広域仙台地域、さらに沿岸地域との結節点であり、この優位性を生かしたネットワークづくりを進め企業活動の展開を支援します。

地域企業の連携促進

- 企業相互の情報交換を促進するため、企業情報交換会などを開催し、受発注をはじめとする共通課題の解決に取り組む連携の機会を設けます。また、地域企業の製品・技術の積極的なPRを行い、市内外への理解を広めます。
- 原材料の共同購入や産業廃棄物の処理などの課題解決に向けた企業連携に対し支援します。

産業支援機関等の充実強化

- ネットワーク組織や地域企業の連携を促進するため、産業支援機関等の機能充実を支援します。
- 地域企業の諸課題解決に向けて、フォローアップの地域担当制を継続しながら、訪問活動等を充実し、ワンストップサービス※の体制を強化するとともに、産業支援機関や本市職員の資質の向上に努めます。

※ワンストップサービス 一度の手続きで、必要とする手続きや作業を全て済ませられるようになっているサービスのこと。

4 企業誘致の推進

◎本市の持つ優位性を発揮し企業誘致を推進するため、誘致活動を強化するとともに、将来を見通した誘致活動を展開します。また、多様な企業ニーズに対応しながら優遇制度の充実を図り、事業展開を促進します。

企業誘致活動の強化

- 企業誘致活動を強化するため、企業誘致体制の充実を図り、本市の持つ優位性を発揮しながら、地域企業・研究機関・産業支援機関等のネットワークを活用した多様な誘致活動に取り組みます。また、本市の立地条件や優遇制度などを広く情報発信するとともに、説明会を開催するなどにより誘致活動を展開します。
- 誘致活動に当たっては、ワンストップサービスの体制を強化します。また、立地後の支援については、人材確保・育成、技術の高度化、地域連携など地域企業としての総合的なフォローアップ体制の充実を図ります。
- 民間企業経験者の幅広いネットワークや知識・経験を生かした、企業誘致活動に取り組みます。

将来性を見通した企業誘致の推進

- (仮称)一関研究開発工業団地の整備が進むなかで、将来を見通した誘致活動を展開するため、「研究開発部門」を有する企業や機関の誘致を目指しながら、地域の特性である「電気・電子・機械・食品部門」、成長産業である「自動車関連・半導体関連部門」、時代の潮流である「環境・エネルギー・情報部門」を重点とした企業誘致に取り組みます。

優遇制度の充実

- 企業誘致を促進するため、現在の企業立地促進奨励事業費補助金、企業立地促進資金利子補給補助金などの優遇制度について、社会経済や他地域の動向を踏まえながら制度の拡充を行います。

多様な企業ニーズへの対応

- 企業の多様なニーズに対応するため、工業団地の土地リース制度の拡充を行うとともに、空き工場・空き倉庫などの物件情報を把握し、所有者の協力を得ながら情報提供を行います。
- 地域内での事業展開を促進するため、2次展開や事業拡大の場合での優遇制度等を検討します。

地域との調和

- 企業を誘導すべき地域について定め、周辺の土地利用など地域との調和に配慮して参ります。

5 工業を支える環境（基盤）の整備

- ◎企業が立地しやすい環境整備をすすめるため、工業団地の整備に取り組むとともに企業ニーズにあった工業団地等の整備を検討します。
- ◎企業が活動しやすい環境を整備し、勤労者が生活しやすい環境を整備するため、道路・情報網・住環境等の整備を推進します。

工業団地の整備

- 研究開発工業団地の早期整備に取り組むとともに、企業の立地動向を見極めながら、企業ニーズにあった新たな工業団地の整備についても検討を行います。

工業団地等のインフラ整備

- 工業団地周辺のアクセス道路を整備するとともに、案内標識などの設置も行います。また、工業団地等への工業用水の確保について検討を行います。

企業活動を円滑にするための環境整備

- 広域幹線道路等の整備を促進するとともに、高速通信網について関係機関へエリア拡大などを働きかけます。

勤労者が生活しやすい環境の整備

- 住宅・上下水道等を整備するとともに、医療・子育て支援体制を充実するとともに都市・商業サービス機能の充実を促進します。

第5章 リーディングプロジェクト

本章では、工業振興の課題を前提とした基本理念、基本方針、施策の方向等を踏まえ、特に重要度や緊急度が高いと考えられる事業について、リーディングプロジェクトとしてピックアップし、今後5年間の重点的な取り組みとするものです。

1 人材育成プロジェクト

- 若者の地元定着 ○技術・技能習得・資格取得による技術力の向上
- 小中学生から企業経験者まで各世代のステージにおける人づくり（育成・確保・活用）

- (1) 就職ガイダンス、企業説明会、実務教育・インターンシップの充実
- (2) 技術・技能研修、職業能力開発研修事業の充実
- (3) 資格取得を目指した各種研修事業の充実
- (4) 児童生徒対象ものづくり科学体験事業・企業就業体験事業の充実

2 地域企業活性化プロジェクト（技術力・経営力の向上）

- 技術力強化による高品質・高付加価値なものづくり

- (1) 技術研修・県南技研の充実による高品質化への支援の強化
- (2) 産学官連携や国等の事業を活用した技術開発、共同研究事業の促進
- (3) 成長産業への参入や新事業・新産業への事業展開の支援

3 地域連携プロジェクト

- 地域企業の有機的な連携と課題解決型ネットワークの構築

- (1) 課題解決型ネットワークの構築
- (2) 企業の技術情報交換や取引に向けた地域企業の連携事業の充実
- (3) 連携促進のため地域が一体となった振興策の展開

4 企業誘致推進プロジェクト

- 北上川流域・広域仙台・沿岸地域の連携を図る重要な位置にある優位性と、関係機関と連携した多様なネットワークによる誘致活動の強化

- (1) 教育・研究機関、産業支援機関、企業等が連携した多様な誘致活動の展開
- (2) 地域特性「電気・電子・機械・食品」成長産業「自動車関連・半導体関連」将来性「環境・エネルギー・情報・研究開発部門」に重点を置いた戦略的な企業誘致
- (3) 企業優遇制度の拡充

5 環境整備プロジェクト（工業を支える基盤の整備）

- 企業が立地・活動しやすい環境の整備

- (1) (仮称) 一関研究開発工業団地の整備
- (2) アクセス道路・高速通信網などのインフラ整備
- (3) 工業用水の確保・新工業団地の検討

第6章 計画の実現に向けて

1 地域企業、支援機関等及び行政の役割

本計画の実現に向け、地域企業を支援し工業振興を図っていくため、産学官が共通の目標を持って、協力・連携を進めます。そのため、それぞれが担う役割を明確にし、体制づくりを図り、産学官が協働して各種施策を推進します。

1-1 地域企業

地域企業は地域産業の主役であり、その発展が地域経済を活性化し、豊かな市民生活やまちづくりにつながるものです。さらなる経営基盤の強化を図り、経営革新や新事業展開への積極的な挑戦など、持続的な成長に向けた自助努力を続けていくことが求められます。

また、地域企業は社会の一員であることから、良き企業市民として積極的な社会貢献活動の担い手としての役割が期待されています。

1-2 産業支援機関・団体、教育・研究機関等

産業支援機関や商工団体等は、それぞれが得意とする専門分野を中心に、支援機能の充実と強化を図り、企業の研究開発や人材育成などを補完・支援していくことが求められ、さらには産学官連携の重要な結節機関としての役割が期待されています。

また、高専や大学等は、企業の求める「人財」機関であるとともに、研究・技術開発に係る支援の要でもあります。他の機関との連携を図りながら、企業からの技術相談・研究開発支援・技術移転などの支援に努めることが期待されています。

1-3 行政

一関市は、地域の現状や企業ニーズの的確な把握に努め、ワンストップサービスの体制づくりや、有機的なネットワークづくりのための交流の場の提供など、企業の事業活動が行いやすい環境づくりを推進します。

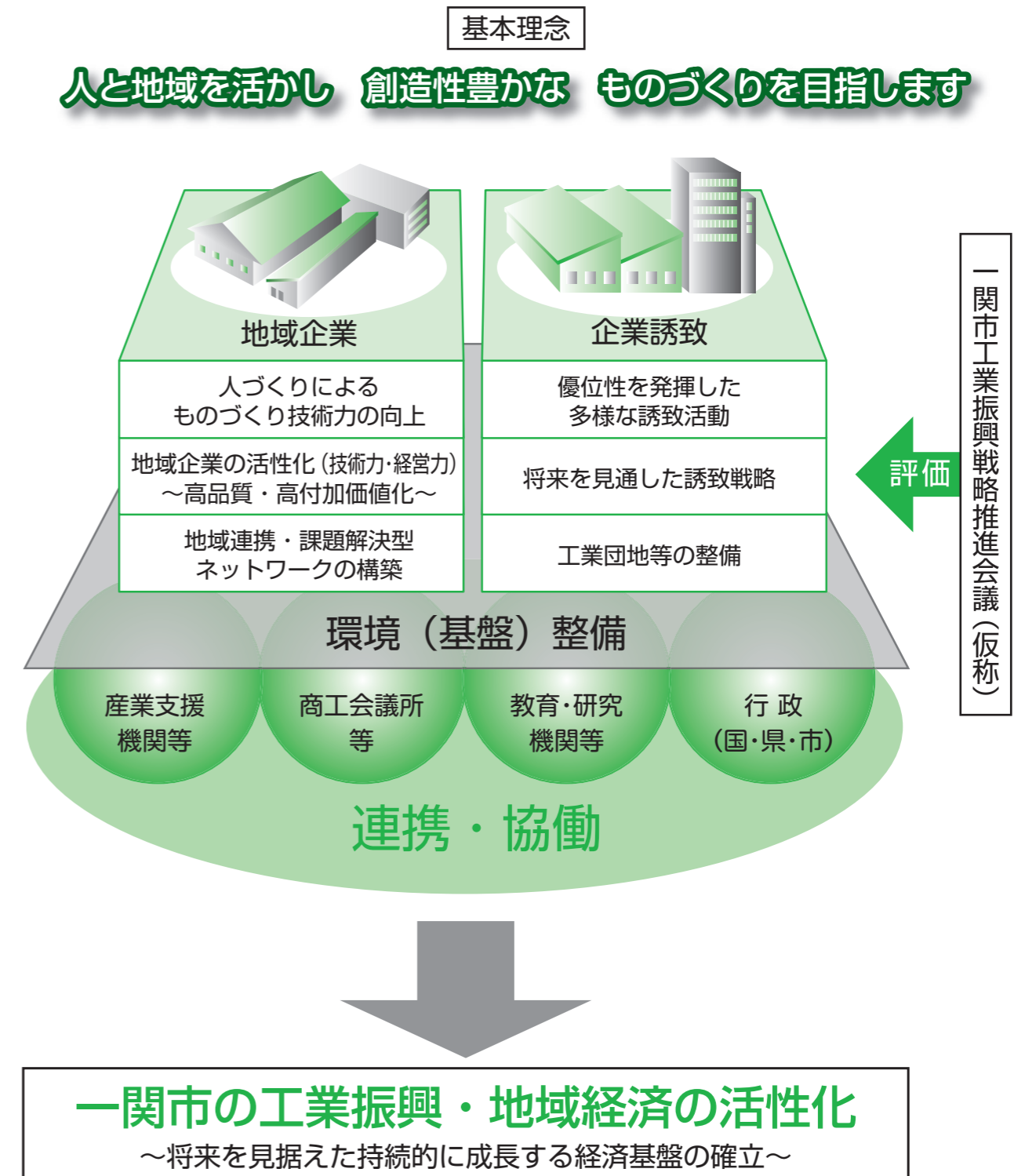
また、商工団体や支援機関、教育・研究機関、国や県など各機関の支援事業が、より効果的なものとなるよう調整を図るとともに、各施策の適切な進行管理を行い、環境の変化などを勘案しながら、必要に応じ適宜施策の見直しを行います。

さらに、国や県との連携を強化し、各種制度の情報収集に努めるとともに、積極的な活用を図ります。

2 計画推進体系

本計画をより実効性のあるものとするため、産学官など関係者による「一関市工業振興戦略推進会議（仮称）」を設置し、計画の進行管理を行います。

計画推進体系イメージ図



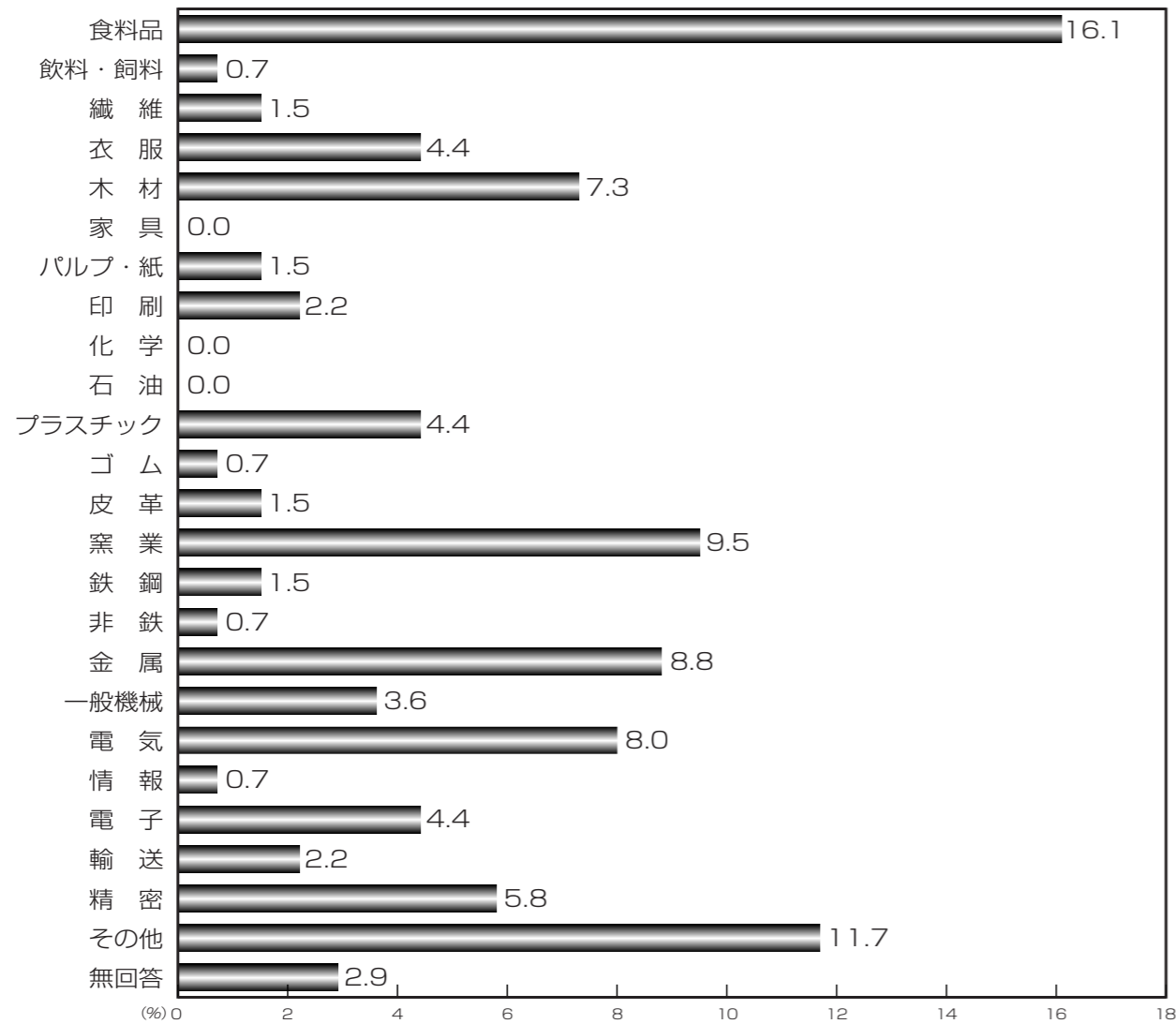
資料編

一関市工業振興計画企業アンケート調査結果（概要）

○調査対象 一関市内の製造業 ○発送数 379事業所
○実施時期 平成19年6月～7月 ○回収状況 146事業所（回収率38.5%）

(1) 企業の現況

問1-1 貴社の概要についてお伺いします。（業種）[複数回答可]

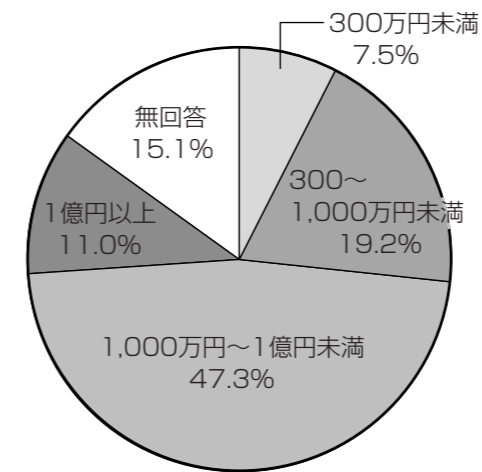


問1-2 貴社の概要についてお伺いします。（従業員数）

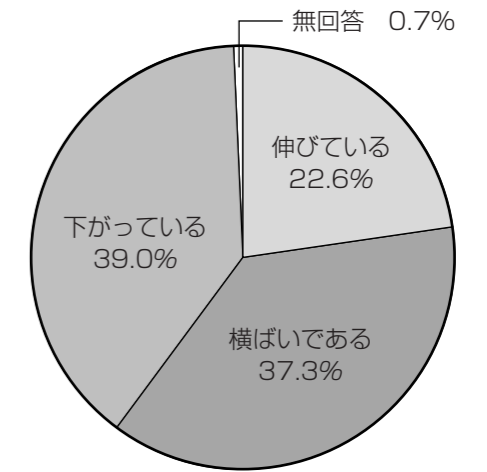
	①正社員、正職員等 （出向を含む）	②パート・ アルバイト等	③派遣・請負	計	（再掲） 外国人労働者
男	4,096	325	701	4,734	194
女	1,791	831	449	2,621	91
合計				8,800	286

※内訳がなく、合計欄のみ回答いただいた企業もあるため、合計値が一致しない。

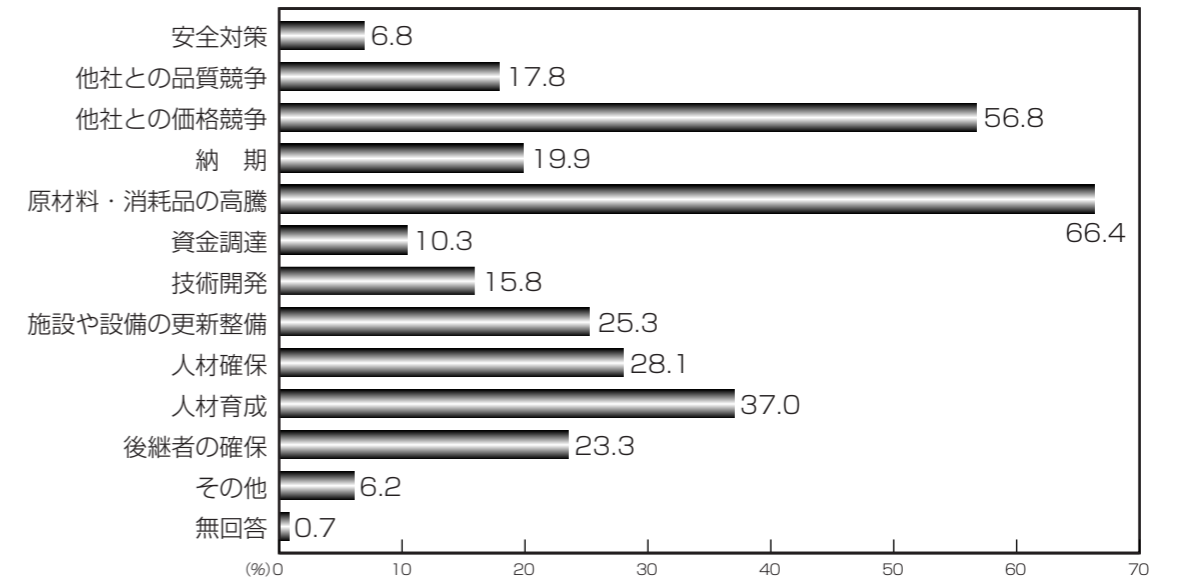
問1-3 貴社の概要についてお伺いします。
（資本金）



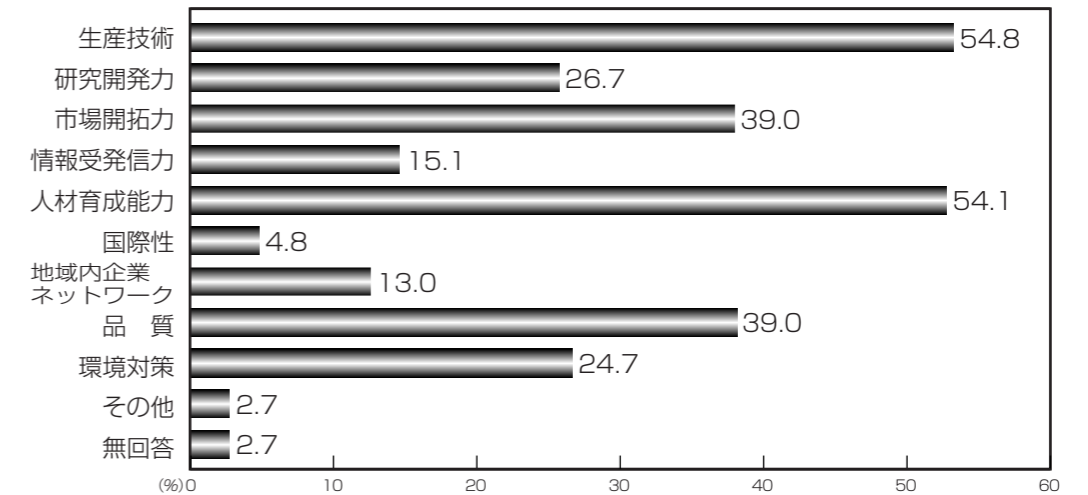
問2 貴社の業績はいかがですか。



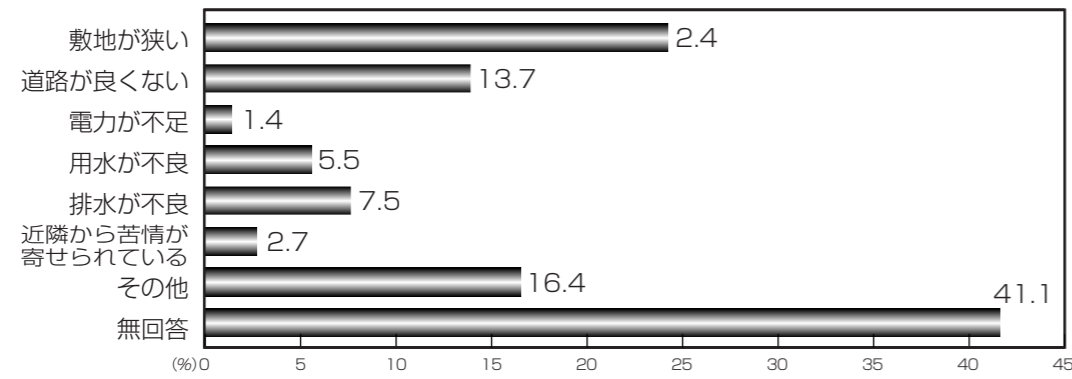
問3 貴社が経営面で困っていることは何ですか。[複数回答可]



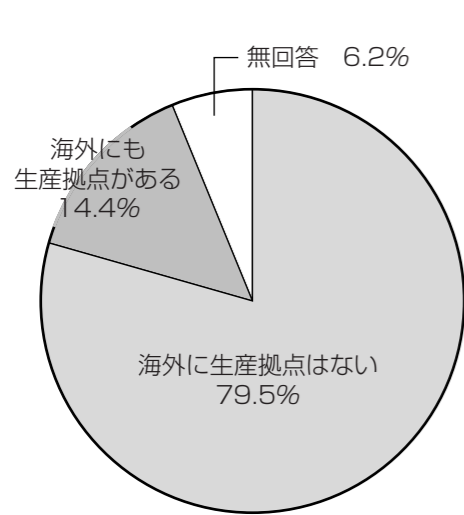
問4 貴社で今後、必要なことはどのようなことだとお考えですか。[複数回答可]



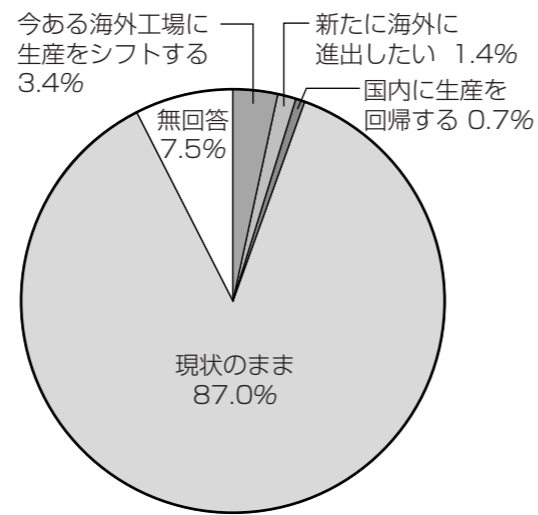
問5 貴社の現在の立地場所で困っていることは何ですか。[複数回答可]



問6-1 海外に生産拠点をお持ちですか。



問6-2 今後の海外展開についてどのようにお考えですか。



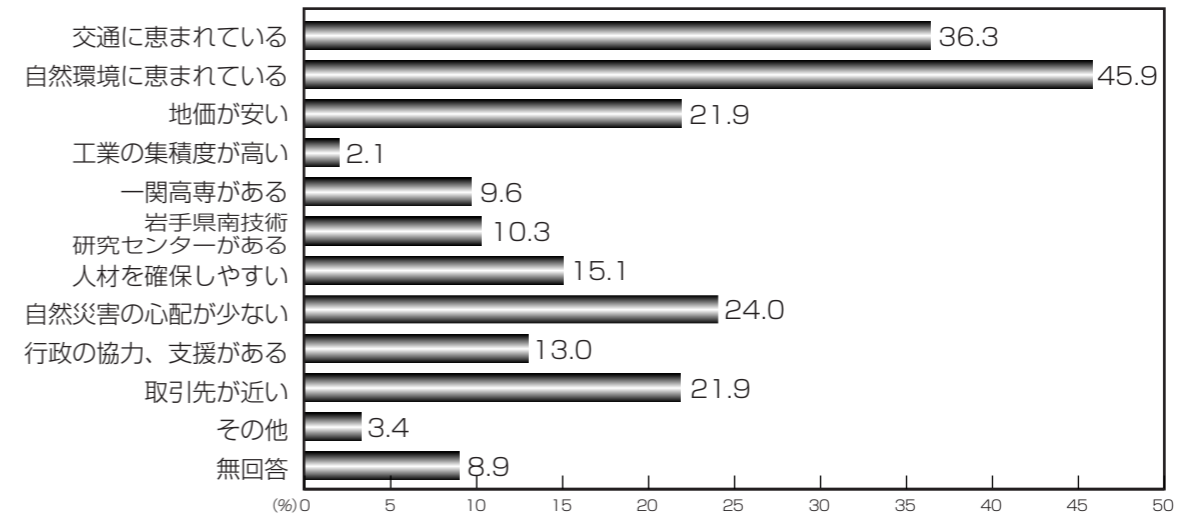
問7 貴社において急に解決しなければならない課題や今後検討していかなければならない課題などがありましたらご記入ください。

◎回答内容

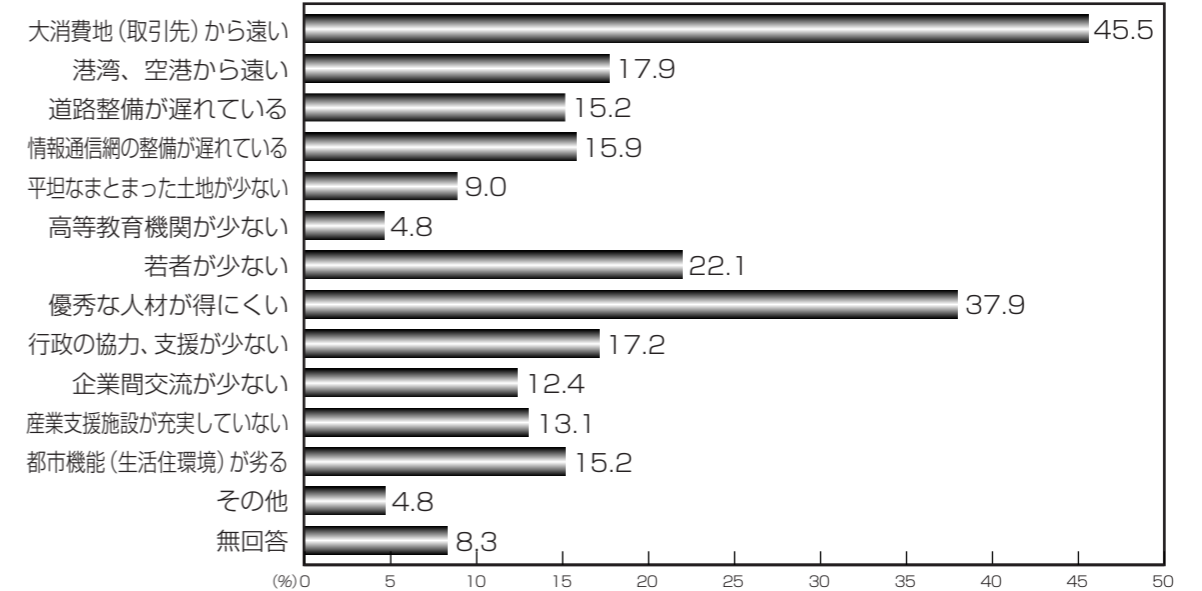
生産に関するもの	17件	人材に関するもの	11件
設備に関するもの	7件	その他	1件

(2) 企業活動における一関市の環境整備

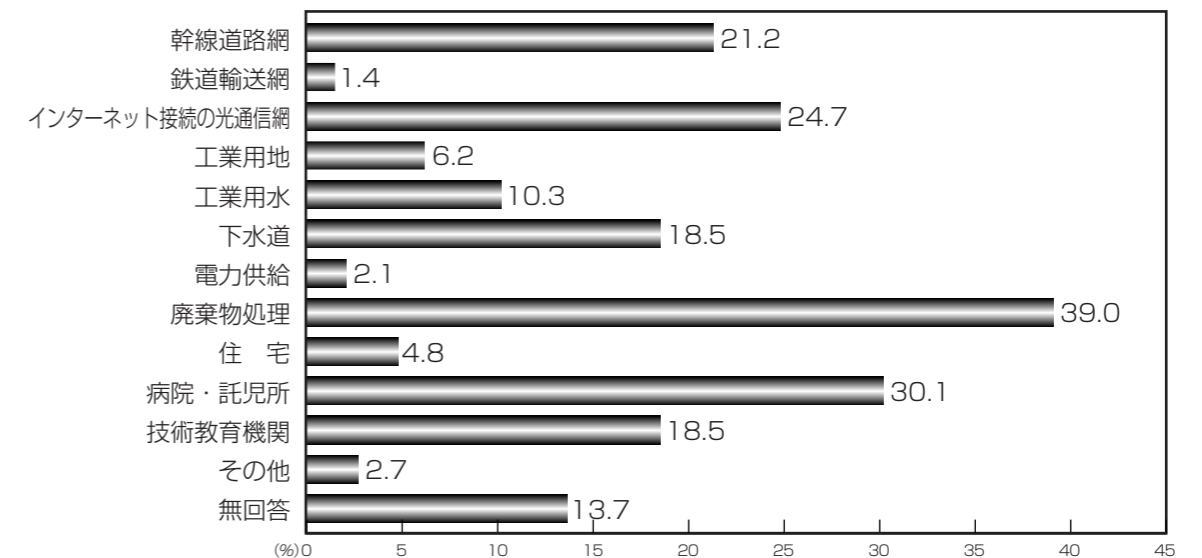
問8 貴社にとって一関市の有利な点はどのようなことだとお考えですか。[複数回答可]



問9 貴社にとって一関市の不利な点はどのようなことだとお考えですか。[複数回答可]



問10 一関市の社会基盤について、整備が必要なこととは何ですか。[複数回答可]

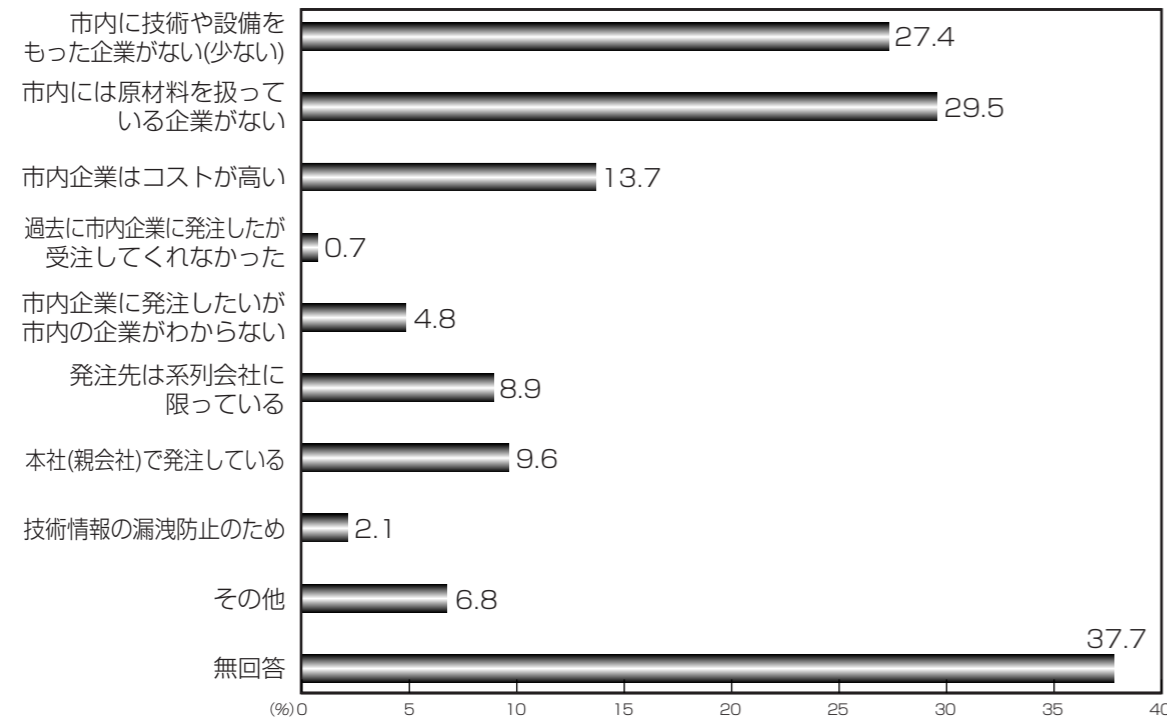


(3) 取引の状況

問 11 貴社からの発注額について、地域別のおおよその割合を教えてください。

一関市内企業への発注割合	平均値 37.6%
一関市以外の岩手県内企業への発注割合	平均値 20.8%
岩手県以外の企業への発注割合	平均値 65.6%

問 12 問 11 にて、「一関市内への企業」の割合が 50% 未満の企業にお尋ねします。一関市内の企業に発注しない(発注できない)理由はなんですか。[複数回答可]

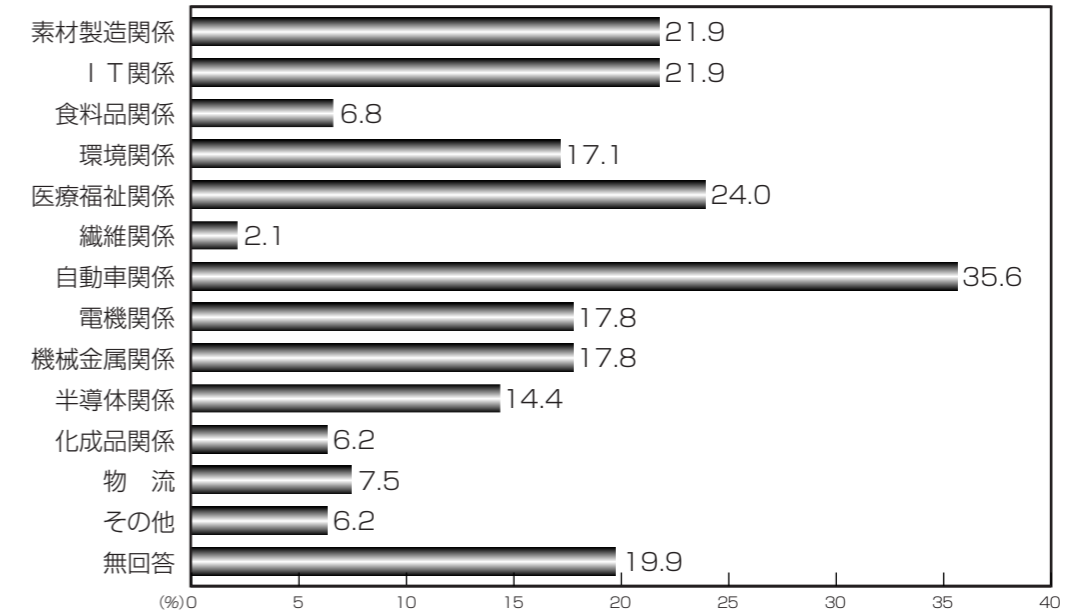


問 13 貴社の受注額について、地域別にみたおおよその割合を教えてください。

一関市内の企業からの受注割合	平均値 36.3%
一関市以外の岩手県内の企業からの受注割合	平均値 36.3%
岩手県以外の企業からの受注割合	平均値 73.9%

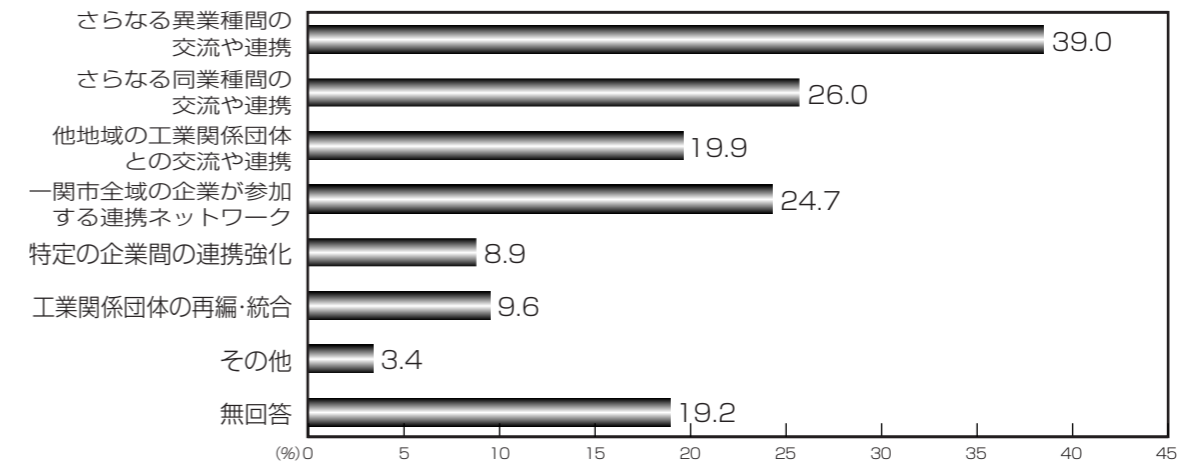
(4) 企業誘致・ネットワーク等

問 14 今後、一関市が企業を誘致する際、どのような業種に力を入れて、企業の誘導を図るべきとお考えですか。[複数回答可]

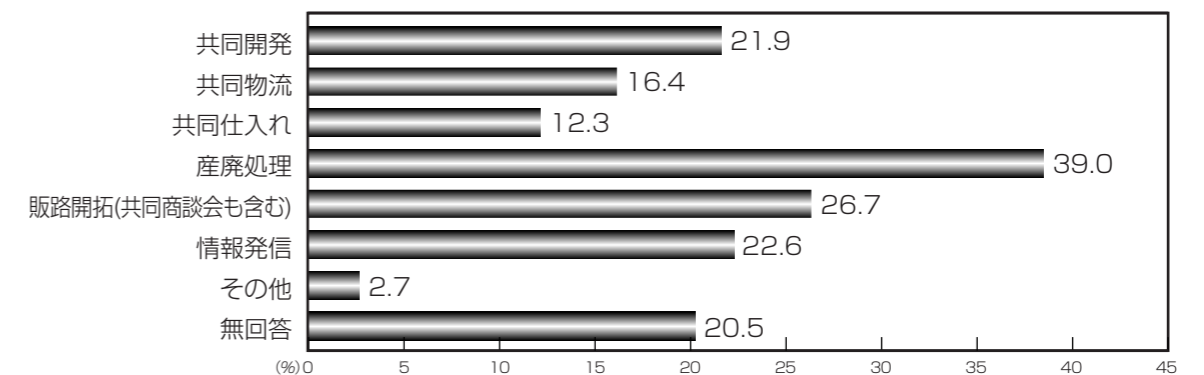


問 15 貴企業間の連携やネットワークづくりについて、どのようなことが必要でしょうか。

[複数回答可]

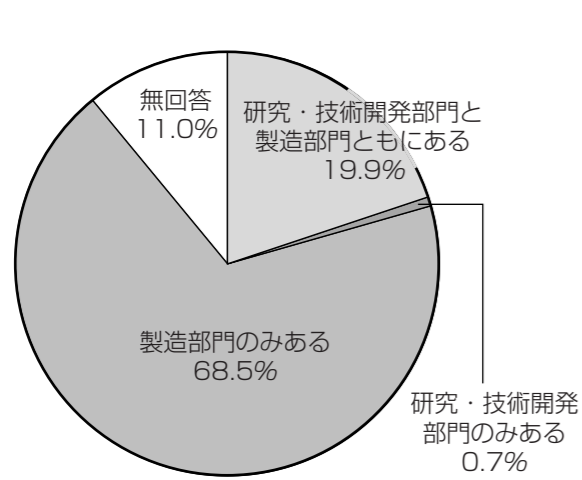


問 16 貴企業間の連携やネットワークについて、どのような分野で連携を行っていきたく思いますか。[複数回答可]

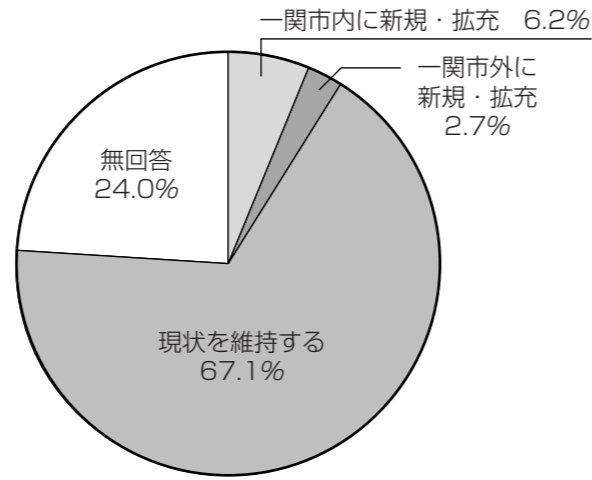


(5) 技術開発・共同研究・産学官連携

問 17 貴社（一関市内の事業所）には、研究・技術開発部門と製造部門のどちらがありますか。

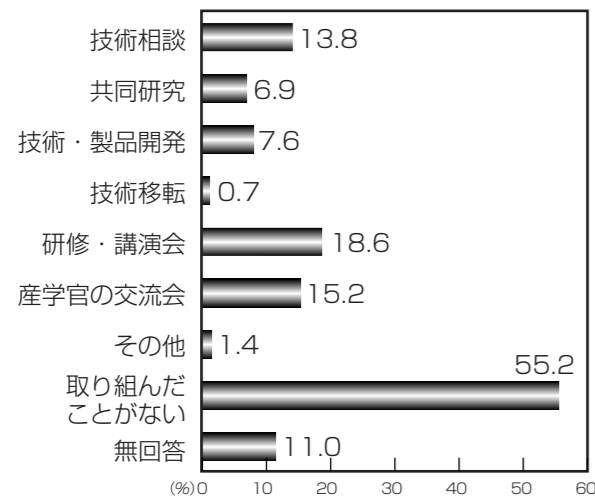


問 18 貴社では、今後さらに研究・技術開発部門に力を入れていくお考えがありますか。



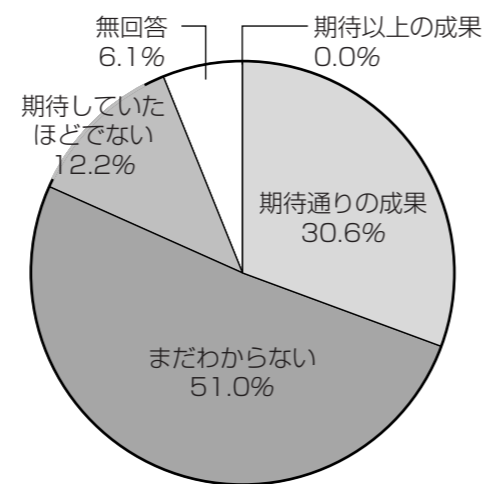
問 19 - 1

貴社における産学官連携の状況について教えてください。[複数回答可]

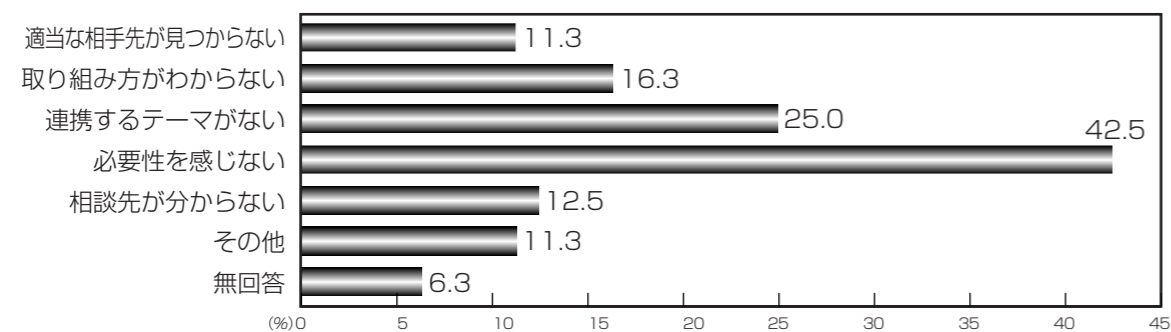


問 19 - 2

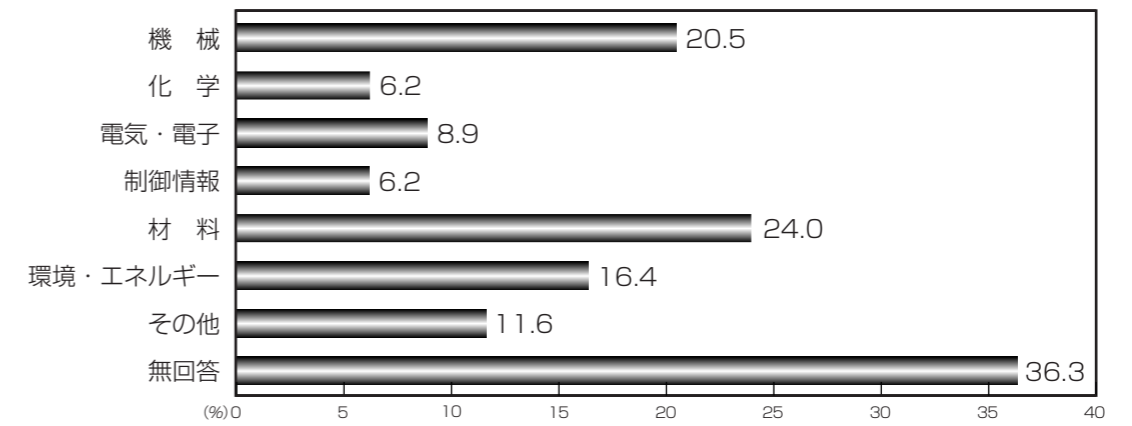
問 19 - 1 にて、「技術相談」から「その他」までを回答した企業にお尋ねします。貴社での産学官連携の成果を教えてください。



問 19 - 3 問 19 - 1 にて、「取り組んだことがない」と回答した企業にお尋ねします。連携に取り組んでいないのはなぜですか。[複数回答可]

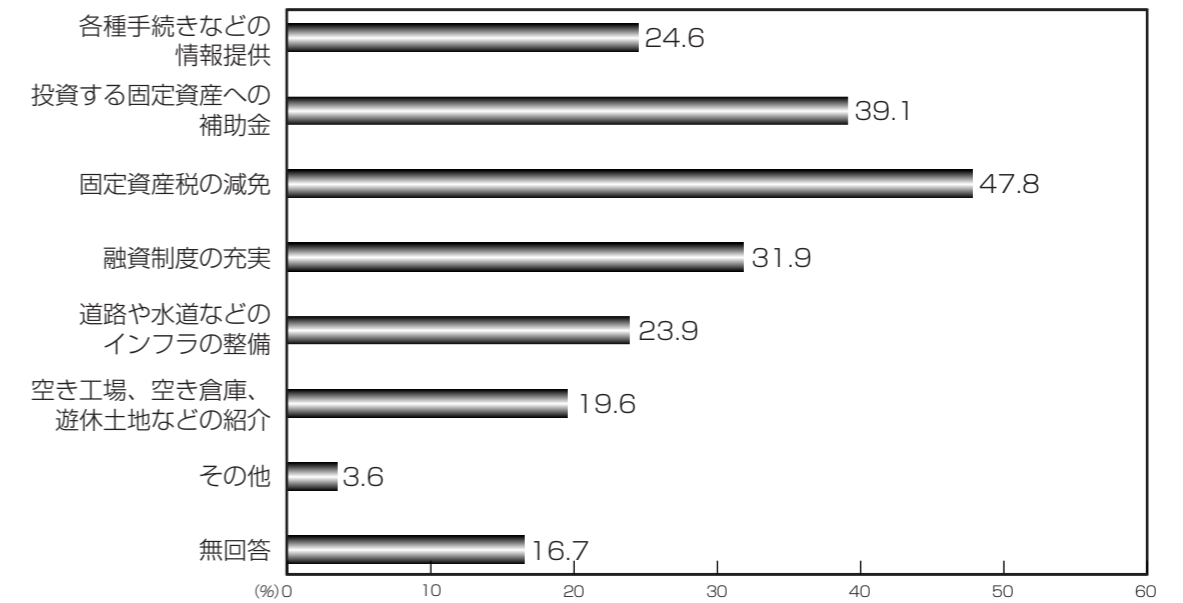


問 20 貴社では、今後どのような分野で産学官連携に力を入れていくお考えがありますか。[複数回答可]

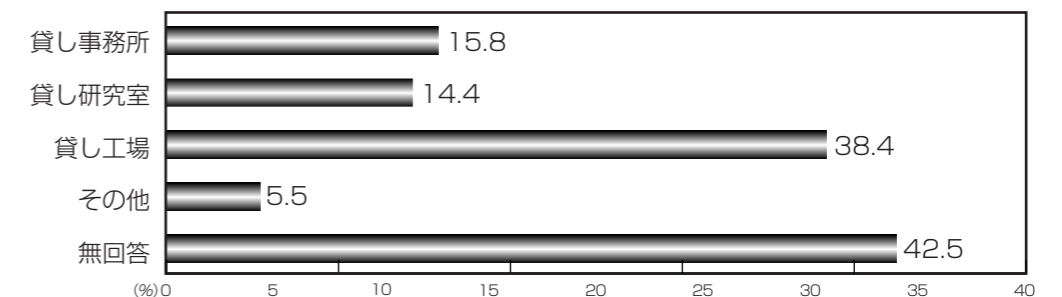


(6) 事業拡張・新事業展開・産業支援機関等

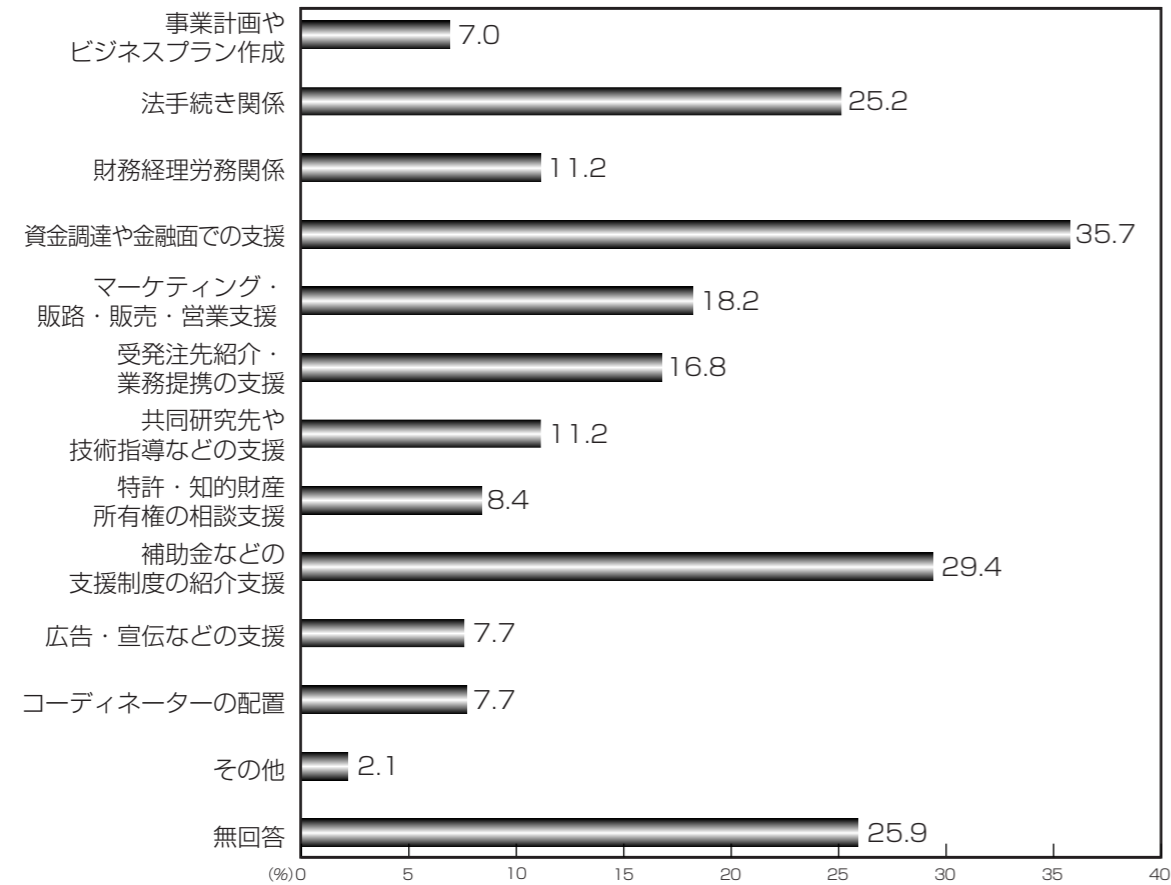
問 21 新規に土地や建物を取得し事業を拡張する際、行政からどのような支援が必要とされますか。[複数回答可]



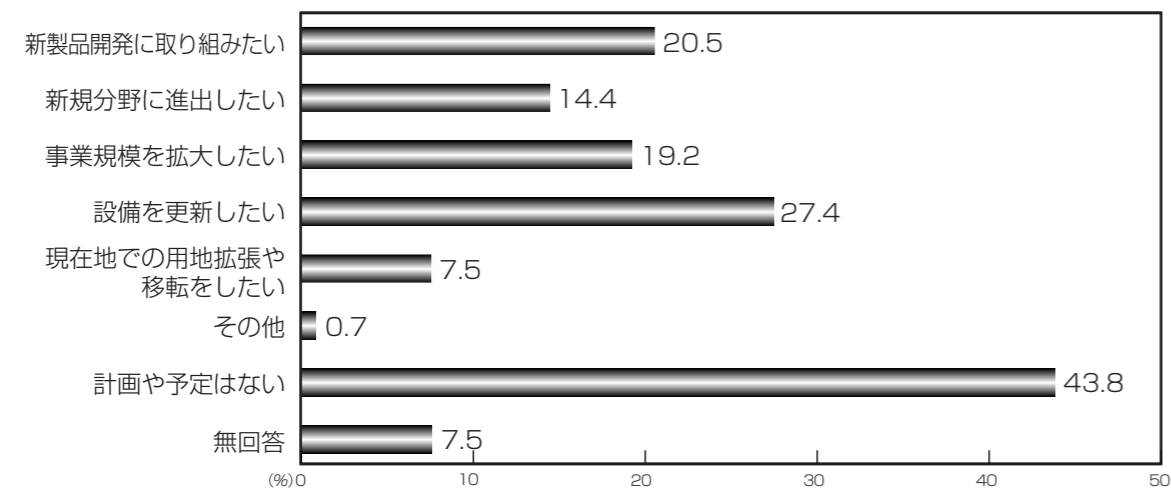
問 22 新事業展開や起業の支援として、どのような施設が必要と思われますか。[複数回答可]



問 23 新事業展開や起業の支援として、どのようなことが必要と思われますか。[複数回答可]



問 24 貴社では新事業展開や事業拡張をする考えはありますか。[複数回答可]



問 25 産業支援施設等で、貴社が利用したい又は拡充して欲しい分析機器や測定機器などがありましたらあげてください。

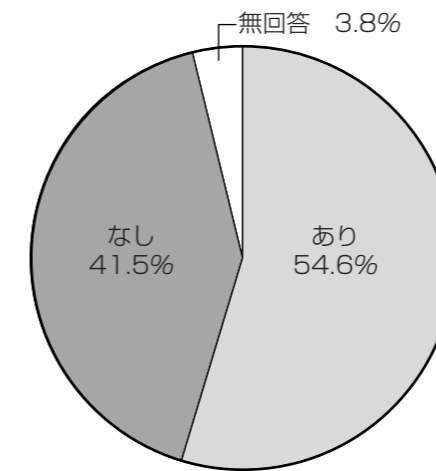
◎回答内容

クロマトグラフィー、恒温恒湿室 など

(7) 人材育成・雇用関係

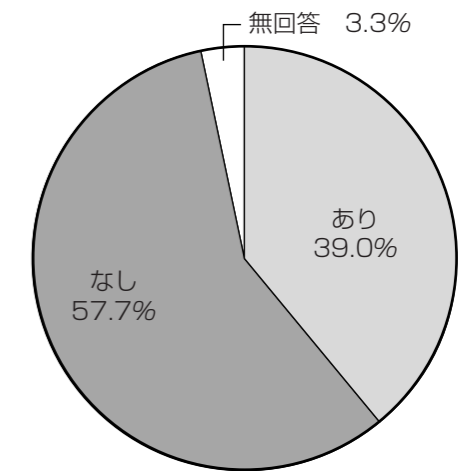
問 26 - 1

貴社の採用の状況を教えてください。
(平成 18 年 4 月から平成 19 年 3 月までの間)



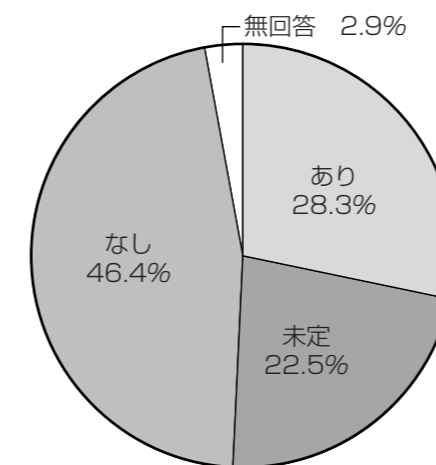
問 26 - 2

貴社の採用の状況を教えてください。
(平成 19 年春)



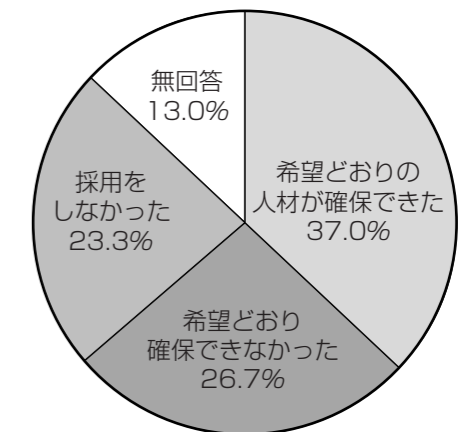
問 27

貴社の来年度の新規採用予定は現在どのように考えていますか。



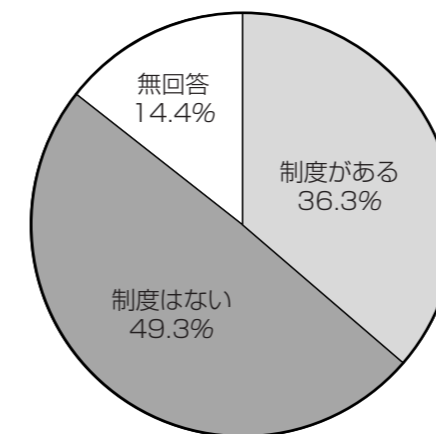
問 28

貴社における人材確保の状況について教えてください。昨年や今年、貴社では、希望する人材が確保できましたか。



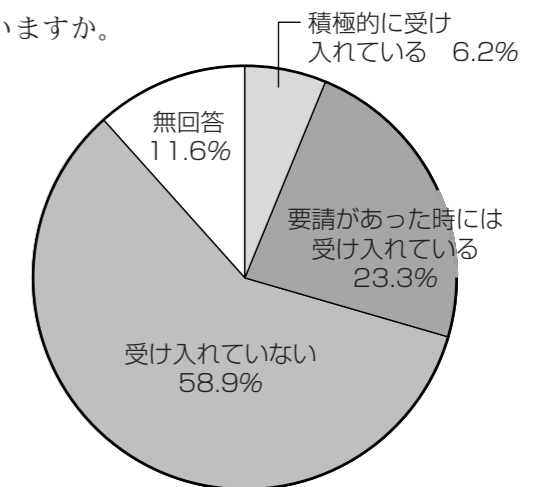
問 29 - 1

貴社では、非正規社員（パート・派遣社員）から正社員（正職員）への登用・転換制度はありますか。

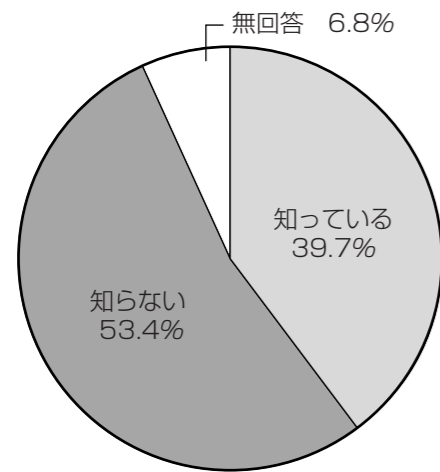


問 30

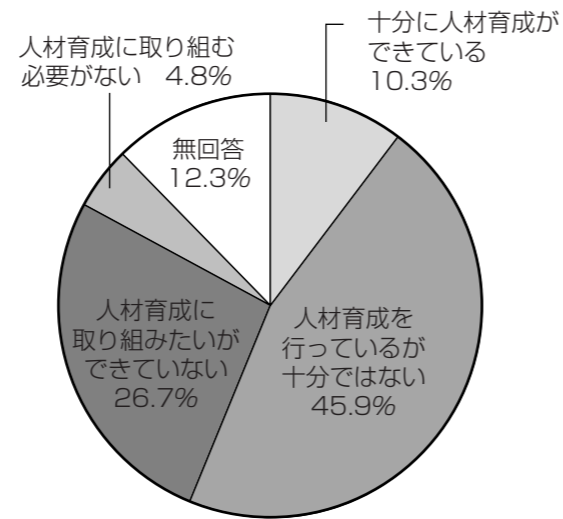
貴社では、インターンシップを受け入れていますか。



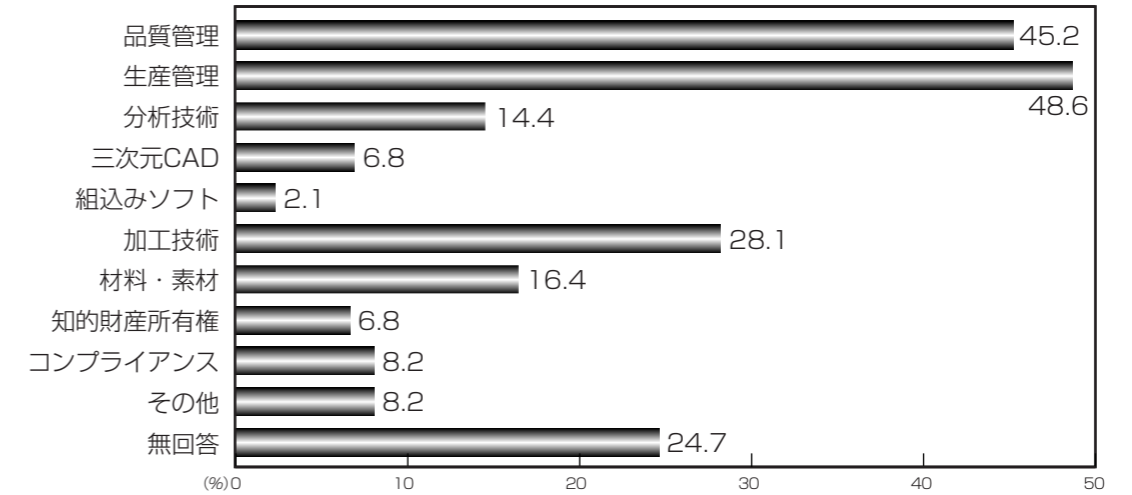
問 31 一関市では無料職業紹介所を設置しておりますが、ご存知ですか。



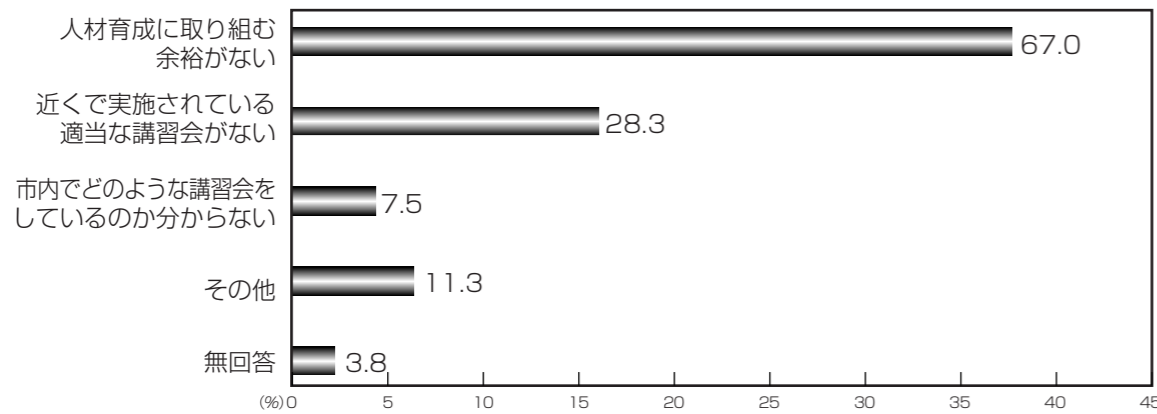
問 32 - 1 貴社の企業内の人材育成の状況はいかがですか。



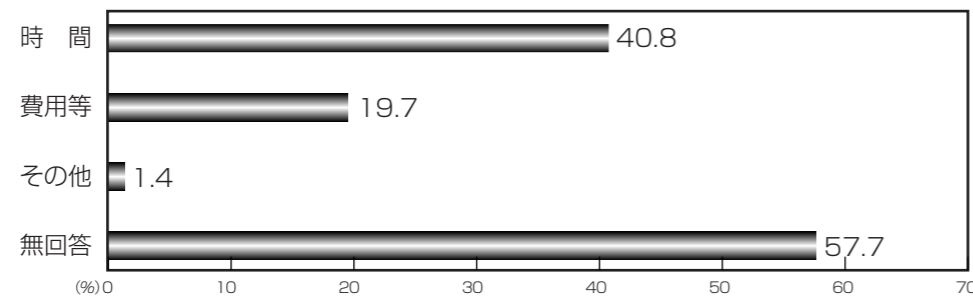
問 33 県、市、産業支援機関が開催する研修会や講演会で、どのようなものがあれば社員を出席させたいと思いますか。[複数回答可]



問 32 - 2 問 32 - 1 にて「人材育成を行っているが十分ではない」又は「人材育成に取り組む
たいができていない」と回答した企業にお尋ねします。それはどのような理由から
でしょうか。[複数回答可]

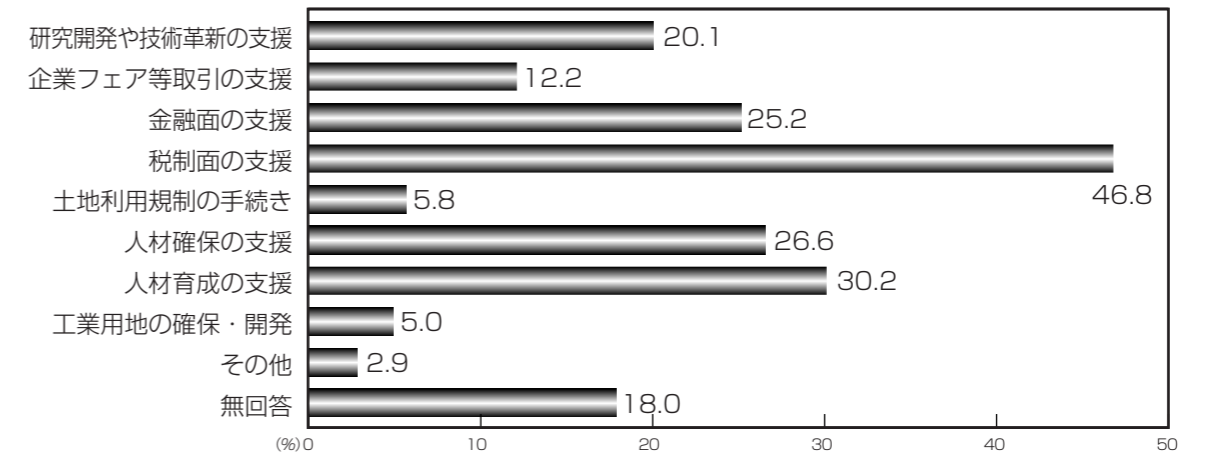


問 32 - 3 問 32 - 2 にて「人材育成に取り組む余裕がない」と回答した企業にお尋ねします。
それはどのような理由からでしょうか。[複数回答可]



(8) 行政の支援施策

問 34 行政に対してどのような支援策を望まれますか。[3つまで回答可]



用語解説

◆インキュベーション

「ふ化」という意味から転じた経済用語で、新規に事業を起こすことを支援すること。

◆製造品出荷額等

1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程からでたくず及び廃物の出荷額及びその他の収入額の合計であり、消費税等の内国消費税額を含んだ額のこと。

◆粗付加価値額

粗付加価値額は次の算式により算出しています。

粗付加価値額＝製造品出荷額等－(消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額)－原材料使用額等。

ただし平成12年以前は、粗付加価値額＝製造品出荷額等－内国消費税額－原材料使用額等

◆純生産

1年間に市内の各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された価値（付加価値）の総額（総生産）から固定資本減耗を除いた額を純生産といい、（1）産業、（2）政府サービス生産者、（3）対家計民間非営利サービス生産者の3つに分けて示したものの。

◆地域企業

市内で操業しているすべての企業をさします。

◆インターンシップ

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

◆OJT

OJT (On the Job Training) は、職場の中で、日常的な業務を遂行しながら、仕事に必要な知識・技能・技術・態度を計画的にレベルアップしていくこと。

◆組込みソフトウェア

製造段階で搭載され携帯電話や家電製品など様々な機器の動作を制御するためのソフトウェアのこと

◆パートバンク

パートで働きたい人に対し、情報の提供、職業相談、職業紹介などのサービスを総合的に行うために設置されているハローワークの出先機関。

◆キャリア教育

キャリアは職業生活のこと。望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

◆ワンストップサービス

一度の手続きで、必要とする手続きや作業を全て済ませられるようになっているサービスのこと。

計画策定の経過

No	年 月 日	経 過
1	平成19年 3月30日	工業振興計画策定委員会設置要綱の決定
2	平成19年 4月23日	工業振興計画策定の進め方の決定
3	平成19年 5月 7日	工業振興計画策定委員の推薦依頼
4	平成19年 5月24日	第1回工業振興計画策定ワーキンググループ会議 (策定の進め方、企業アンケート等について協議)
5	平成19年 6月 1日	工業振興計画策定委員の決定
6	平成19年 6月 4日	第1回工業振興計画策定委員会（策定基本方針、スケジュール、企業アンケート等について協議）
7	平成19年 6月11日	第2回工業振興計画策定ワーキンググループ会議 (企業アンケート等について協議)
8	平成19年 6月26日 ～7月6日	工業振興計画策定に係る企業アンケート調査
9	平成19年7, 8月	企業訪問
10	平成19年 8月 9日	第3回工業振興計画策定ワーキンググループ会議 (工業を取り巻く現況と課題等について協議)
11	平成19年 8月22日	第2回工業振興計画策定委員会 (工業を取り巻く現況と課題等について協議)
12	平成19年10月 9日	第4回工業振興計画策定ワーキンググループ会議 (工業振興計画(案)の協議)
13	平成19年10月19日	第3回工業振興計画策定委員会 (工業振興計画(案)の協議)
14	平成19年11月 1日	第5回工業振興計画策定ワーキンググループ会議 (工業振興計画(案)の協議)
15	平成19年11月13日	第4回工業振興計画策定委員会 (工業振興計画(案)の協議、中間報告)
16	平成19年12月 1日 ～12月17日	パブリックコメントの実施
17	平成20年 1年28日	第5回工業振興計画策定委員会 (工業振興計画(案)の協議、計画(案)の報告)
18	平成20年 1月31日	工業振興計画の決定

計画（案）提出書

平成20年1月28日

一関市長 浅井 東兵衛 殿

一関市工業振興計画策定委員会
委員長 丹野 浩一

一関市工業振興計画案の提出について

平成19年6月4日付けで当委員会に依頼のありました一関市工業振興計画案の策定について、慎重に審議した結果、別添のとおり取りまとめましたので報告します。

一関市工業振興計画策定委員会委員名簿

職	氏 名	備 考
委員長	丹野 浩一	一関工業高等専門学校校長
副委員長	新本 哲夫	両磐インダストリアルプラザ会長
委 員	辻 龍也	一関東工業団地企業連絡協議会会長
	小野寺 弘文	一関商工会議所専務理事
	黒川 明	花泉企業連絡協議会会長
	小川 晃弘	大東町進出企業連絡協議会会長
	佐藤 晋作	千厩町工業クラブ会長
	菊池 光明	東山町商工会工業部会副会長
	小山 征男	室根村商工会副会長
	佐々木 邦夫	川崎村商工会監事
	関 洋一	知識経験を有する者
	稲邊 恵美子	知識経験を有する者（民間企業）
	小田嶋 次勝	岩手県南技術研究センター所長
	三浦 政信	一関公共職業安定所所長
	石村 茂	岩手県南広域振興局経営企画部 産業振興課長
熊谷 双見	岩手県南広域振興局一関総合支局 地域支援部地域支援課主幹兼県際連携特命課長	
坂本 紀夫	一関市副市長	

(敬称略)

一関市工業振興計画策定ワーキンググループメンバー名簿

職	氏名	備考
リーダー	岩 淵 甲治郎	一関市商工労働部長
サブリーダー	小野寺 良 信	一関市商工労働部次長兼工業課長
メンバー	高 橋 優	知識経験を有する者（民間企業）
	藤 野 浩 之	知識経験を有する者（民間企業）
	船 山 賢 治	両磐インダストリアルプラザ事務局
	佐 藤 昭 規	一関工業高等専門学校 地域共同テクノセンター長
	佐 藤 孝 之	財団法人岩手県南技術研究センター総務部長
	伊 藤 仁	岩手県県南広域振興局経営企画部 産業振興課主任主査
	中 村 愛 彦	岩手県県南広域振興局 一関総合支局地域支援部地域支援課主査
	菅 原 広 文	一関市商工労働部商業観光課 課長補佐兼商業係長
	小野寺 康 光	一関市商工労働部工業課 課長補佐兼企業立地係長
	三 浦 裕 子	一関市商工労働部工業課工業振興係長
小野寺 邦 芳	一関市商工労働部労働政策室主査	

(敬称略)

一関市工業振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1 一関市工業振興計画(以下「計画」という。)を策定するため、一関市工業振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、計画に関する調査及び検討を行い、計画案を策定し、市長に報告するものとする。

(組織)

第3 委員会は、委員17人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、1年以内とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7 委員会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第8 委員会の所掌事項の事前検討並びに委員会が委任した事項の調査及び検討を行わせるため、リーダー、サブリーダー及びメンバー13人以内をもって組織するワーキンググループを置く。

2 リーダーは商工労働部長を、サブリーダーは商工労働部次長をもって充てる。

3 メンバーは、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 関係機関等の職員
- (3) 市の職員

4 リーダーは、会務を総理し、会議の議長となる。

5 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるとき、又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

6 ワーキンググループは、必要に応じてリーダーが招集する。

(庶務)

第9 委員会の庶務は、商工労働部工業課において処理する。

(その他)

第10 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

平成 19 年度～平成 23 年度
一関市工業振興計画

発行 一 関 市

編集 商工労働部工業課

平成 20 年 3 月

〒021-8501 岩手県一関市竹山町 7 番 2 号

電 話 0 1 9 1 - 2 1 - 2 1 1 1

<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp>

